

令和4年第2回岩泉町議会  
定例会会議録目次

第1号 (6月2日)

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職・氏名	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
議事日程	3
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
諸般の報告	6
一般質問	6
8番 坂本 昇議員	6
3番 畠山昌典議員	13
6番 三田地久志議員	19
4番 畠山和英議員	32
7番 林崎竟次郎議員	45
報告第1号及び報告第2号の上程、報告	58
・報告第1号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について	
・報告第2号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について	
議案第1号、議案第3号及び議案第2号の上程、説明、委員会付託	59
・議案第1号 岩泉町防災会議条例の一部を改正する条例について	
・議案第3号 財産の処分に関し議決を求めることについて	
・議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算(第2号)	

請願第1号の上程、説明、委員会付託	6 1
・請願第1号 令和4年度の水田活用の直接払交付金の見直しに関する請願	
請願第2号の上程、説明、委員会付託	6 2
・請願第2号 小・中学生のスポーツ活動に伴う移動手段の確保及びその費用の 全部または一部の補助に関する請願	
散会の宣告	6 3
第 2 号 (6月7日)	
出席議員	6 5
欠席議員	6 5
職務のため議場に出席した者の職・氏名	6 6
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	6 6
議事日程	6 7
開議の宣告	6 9
議事日程の報告	6 9
叙勲の報告	6 9
議案第1号、議案第3号及び議案第2号の委員長報告、質疑、討論、採決	6 9
・議案第1号 岩泉町防災会議条例の一部を改正する条例について	
・議案第3号 財産の処分に関し議決を求めることについて	
・議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算(第2号)	
請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決	7 1
・請願第1号 令和4年度の水田活用の直接払交付金の見直しに関する請願	
請願第2号の委員長報告、質疑、討論、採決	7 2
・請願第2号 小・中学生のスポーツ活動に伴う移動手段の確保及びその費用の 全部または一部の補助に関する請願	
発議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
・発議案第3号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見 書(案)の提出について	

閉会の宣告	75
署名	77

令和4年第2回岩泉町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和4年5月19日					
招集の場所	岩泉町議会議事堂					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開会	令和4年6月2日 午前10時00分				
	散会	令和4年6月2日 午後2時50分				
出席及び欠席議員  出席13人 欠席0人  (凡例) ○ 出席 × 欠席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千葉泰彦	○	9	早川ケン子	○
	2	佐藤安美	○	10	三田地和彦	○
	3	畠山昌典	○	11	合砂丈司	○
	4	畠山和英	○	12	三田地泰正	○
	5	(欠番)		13	八重樫龍介	○
	6	三田地久志	○	14	菊地弘巳	○
	7	林崎竟次郎	○			
	8	坂本昇	○			

会議録署名議員	4 番	畠 山 和 英	6 番	三田地 久 志
	7 番	林 崎 竟次郎		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事 務 局 長	中川原 克 彦	議 事 係 長	石 垣 直 美
	主 査	三 浦 利 佳		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	三 上 潤	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠 明
	町 民 課 長	山 岸 知 成	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修 二
	地域整備課長	三 上 訓 一	上下水道課長	佐 藤 哲 也
	消防防災課長	和 山 勝 富	危機管理課長	應 家 義 政
	教 育 次 長	佐々木 剛		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り			
会議に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

# 令和4年第2回岩泉町議会定例会

## 議事日程(第1号)

令和4年6月2日(木曜日)午前10時00分開会

開会の宣告

開議の宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 一般質問

日程第5 報告第1号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について

日程第6 報告第2号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について

日程第7 議案第1号 岩泉町防災会議条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第3号 財産の処分に関し議決を求めることについて

日程第9 議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算(第2号)

日程第10 請願第1号 令和4年度の水田活用の直接払交付金の見直しに関する請願

日程第11 請願第2号 小・中学生のスポーツ活動に伴う移動手段の確保及びその費用  
の全部または一部の補助に関する請願

散会の宣告



---

◎開会の宣告

○議長（菊地弘巳君） ただいまから令和4年第2回岩泉町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、10番、三田地和彦さんから所用のため遅刻する旨、届出が提出されておりますので、報告します。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（菊地弘巳君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（菊地弘巳君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地弘巳君） 議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、4番、畠山和英さん、6番、三田地久志さん、7番、林崎竟次郎さんを指名します。

---

◎会期の決定について

○議長（菊地弘巳君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、5月30日、議会運営委員会で決定を見たものでありますが、本定例会の会期は、お手元に配りました案のとおり、本日から6月7日までの6日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月7日までの6日間に決定しました。



---

◎諸般の報告

○議長（菊地弘巳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会活動、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会及び宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要報告は、あらかじめお手元に配りましたとおりです。ご了承願います。

以上でございます。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（菊地弘巳君） 日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

8番、坂本昇さん。どうぞ。

[8番 坂本 昇君登壇]

○8番（坂本 昇君） 8番、坂本昇でございます。徹底した新型コロナウイルス感染症の対応にもかかわらず、なかなか終息が見られない昨今の状況であります。その中であって日夜業務の遂行に当たっておられる中居町長はじめ、職員の皆様に改めて敬意と感謝を申し上げながら、次の2点についてお伺いいたします。

まず初めに、町内消防団の団員確保についてであります。

当町だけでなく、県下全体においてもピーク時の4万5,000人もいた団員が半数以下の2万人以下になっている状況であります。

高齢化や人口流出の影響も大きいものと推察いたしますが、一方で団員の待遇面の問題も指摘されております。

消防庁においては、2022年度から一般団員の年額報酬や出動報酬の標準額を定めており、改定を促す通知を出しております。

現在、県内市町村全33団のうち18市町村が報酬や出動手当を引き上げ、残る15市町村は検討中であるとの報道がありました。

当町は、東日本大震災や平成28年の台風10号豪雨災害、山林火災など、消防団の皆様

に緊急出動していただいております。時として命に関わる危険な任務にも携わっていただいております。

このことから、率先して待遇改善の取組はしていかなければならないものと感じておりますが、現状と今後の改善計画について伺います。

2点目は、子育て世帯（児童手当受給世帯）への支援に関してであります。

県では、コロナ禍や物価高の影響を受ける子育て世帯への独自支援策として、児童手当を受給する世帯に、子供1人当たり1万5,000円を給付すると報道がありました。また、給付は、事務を担う市町村が上乘せをすることも可能であるとのこととあります。

4月の消費者物価指数は、7年ぶりの伸び率で2.1%、電気、ガソリン代などエネルギー費も上昇、さらに食料費関係も値上がりし、物価高騰の影響がより大きい子育て世帯に対して支援が必要と思われませんが、町としての独自の上乗せについてどう対応するのか伺います。

以上で本席からの質問を終わります。よろしく伺います。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願います。どうぞ。

[町長 中居健一君登壇]

○町長（中居健一君） 8番、坂本昇議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、消防団員の処遇改善の取組についてであります。消防団の皆様には日々の仕事の傍ら、様々な災害に対し、昼夜を問わず献身的に活動をしていただいております。

現在の消防団員数は482人で、条例定数617人に対し、充足率78.1%であり、宮古広域管内の平均的な充足率となっております。

報酬につきましては、7階級のうち、班長と団員が国の基準を下回る状況にあり、また災害時の出動報酬につきましても基準を下回っておりますことから、見直しが必要と認識をしております。

このため、国の基準を下回る消防団員の年額報酬と出動報酬につきましては、本年度近隣市町村の動向も踏まえながら見直しの作業を進め、来年度からの引上げに向け取り組んでまいりたいと考えております。

なお、そのほかの処遇改善といたしましては、東日本大震災等の教訓を踏まえ、ライ

フジャケットやゴーグル、救助用半長靴等、個人装備の充実を図ってまいりました。

さらに、台風第10号豪雨災害後の5年間では、消防屯所8棟の建設、消防車両14台の更新のほか、資機材を軽量化し、消防活動の負担軽減を図ってきたところであります。

消防団は、安全・安心なまちを築くための要となる組織でありますことから、引き続き処遇改善に向けた取組を継続し、団員の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、子育て世帯への支援についてであります。新型コロナウイルス感染症と向き合う生活が長く続いている中で、県では物価高騰等の影響を受けている子育て世代への独自支援策として、児童手当の受給世帯に「いわて子育て世帯臨時特別支援金」を支給することとしております。

特にも子育て世帯においては、コロナ禍による様々な制約により、子供たちが家庭で過ごす時間が多くなることに加え、全般的に物価が上昇し、家計への負担が増大をしてくているものと認識をしておりますので、議員ご提言の県の支援金に対する町の上乗せ支援については検討してまいりたいと、このように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 8番、再質問はありますか。どうぞ。

○8番（坂本 昇君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

1つ目でございますが、宮古広域管内ですと充足率78.1%は平均的であるというふうな答弁でありました。このことは、617人中482人ですから、活動に支障が生じることもあるかなと思っておりますが、その点についての現状についてはいかがでしょう。

○議長（菊地弘巳君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

消防団員の減少に伴う活動への支障ということでございますけれども、現在におきましてはポンプ運用等に支障が生じているというような状況ではございません。そういったしましても、災害の推移に応じまして第2出動等かけるなど、先手を取った戦術を取りながら災害対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） それを聞いて安心するわけでございますが、それでは報酬につきましては7階級のうちということになります。ということは、班長と団員が今回下回る状況にあるということで、7階級のうち5階級は国なり県なりの標準どおりの額であると受け止めていいかどうかをお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 和山消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

そのほかの階級といたしましては、団長、副団長、分団長、副分団長、部長等がございます。国が定めます標準額等がございますけれども、これらにつきましてはいずれも上回っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） それで、今回班長と団員ということなようでございますが、本年度近隣市町村の動向もとあります。そのときに近隣市町村の動向となると、消防防災課なのか、それとも行政全般にわたることなので、総務課の対応で県下全般を調査して整合性を取っていくのかということも考えられるのですが、その点については総務課としての対応は特に考えておられるのか、あるのかどうかをお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 消防団の報酬の会計等につきましては、現在担当課で消防防災課と、あと総務課のほうと、そのほかに関係課とも相談しながら、先ほど議員からお話がありましたとおり、近隣の市町村の動向、状況等も確認し、情報収集しながら、まず管内でもある程度均等が取れる金額になるような形で検討のほうを進めてまいりたいと思っておりました。

○議長（菊地弘巳君） 8番。

○8番（坂本 昇君） そこで、33自治体のうちの18自治体が令和4年度に実施が可能だということになっています。残った15自治体が令和5年度からと。検討に入ったり、もしくは令和5年度から実施ということになるわけですが、岩泉町とすればこの1年遅れなければならないのか、どうしてもそこに、令和4年度からの実施に行けなかったというふうな特別な事情等があればお伺いしたいと思いますので、お願いします。

○議長（菊地弘巳君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

来年度からの引上げということになりました理由というところでございますけれども、処遇改善に係ります国からの最終通知、これは今年の3月でございました。当町といたしましては、非常備消防費のうち年額報酬と出動手当、これが50%を占めている中で、予算編成時期までに国からの財政措置が明確に示されなかったと、このことが一番の要因でございます。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） 8番、どうぞ。

○8番（坂本 昇君） 今国からの財政措置ということがご答弁ありましたが、どれぐらいの割合での財政措置というふうになるのか。5割なのか10割なのかというのもあるかと思うのですが、どれぐらいの割合で国からの支援措置があるのかどうかお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 消防団の報酬につきましては、普通交付税の中で算定してございます。その中で、普通交付税の中に算定される分で、ご案内のとおり単位費用という10万人規模で、大体10万人規模であれば消防団員の数が何人、それに合わせて岩泉町は人口が何人あるから、補正係数とか、係数で変更、数値を変えていくのですけれども、その単位表というものの中に含まれてございます。交付税のほうでそれから算定しますと、大体500万円ぐらいが普通交付税で見られているのかなと。ただし、年間消防団の報酬は1,400万円ほどの支出になってございますので、差額が900万円ほどありますが、岩泉町は特殊事情ということで、特別交付税でも算定をお願いしてございます。ただ、特別交付税は3月の交付になっているので、実際幾らぐらい来ているかというのはちょっと分からないところではございますが、そういった普通交付税と特別交付税で消防団の費用のほうは見られているということになってございます。

○議長（菊地弘巳君） 8番。

○8番（坂本 昇君） それから、答弁の中に5年間での消防屯所8棟の建設等とあります。新聞の報道によりますと、手当の新設、分団の統廃合というのも視野に入れているというのがありますが、今回当町における分団等の統廃合という観点での検討はなされ

ているのかどうかをお願いします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） まずは、今回の処遇改善によりまして、消防団の士気の向上等、ご家庭のご理解、そしてまたひいては消防団員の確保に資するということをご期待して行うものでございますので、そういった再編ということについては今のところ考えてございません。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） ありがとうございます。

次に、子育て支援ということについてお伺いいたします。1つは、答弁の中にコロナ禍により家庭で過ごす時間が多いというふうなこともありました。これについては待機児童というふうな観点からもこういう状況が出ているのかどうかといたら、いかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） それでは、三浦健康推進課長、答弁願います。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

待機児童というお話が出たところでありますが、待機児童に限って答弁させていただくとしますと、現在当町でも待機児童はいるということになります。特に町長が答弁申し上げた家庭での過ごす時間というのと待機児童とは関係ないと考えております。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） 了解しました。

次に、上乗せの支援については検討していくということでございますが、支給額と支給の時期というものについての今決まっていることがあればをお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 県からの支援金ということで報道等がありましたが、要綱等、詳細な内容がまだ届いておりませんので、それを見た上で、報道等でありますように県と同じ額を基本的な路線として上乗せをしたいということで今検討しております。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） 8番、どうぞ。

○8番(坂本 昇君) そうすると、県と同じ額という見込みもあると。けれども、時期についてはまだ見通しが立っていないというふうに解釈していいかどうか再度お願いします。

○議長(菊地弘巳君) 三浦健康推進課長。

○健康推進課長(三浦政宏君) 失礼しました。時期につきましても、できる限り迅速に対応したいと考えておりますので、できれば直近の議会等で予算を上程いたしまして、可決後に速やかに進めていきたいと考えております。

○議長(菊地弘巳君) 8番、どうぞ。

○8番(坂本 昇君) 子育て世帯への支援についてという質問の観点から、岩泉町では子育て支援パンフレットというのが出ております。そして、支援施策は45から48施策にわたるわけですが、町民との共有を図る意味で、この子育て支援という分についての、この施策の総額、おおよそ総額があって、それを子育て世帯で割ると、例えば1億円子育て支援策をつくっていきます。そして、600世帯でいくと1世帯当たり200万円になるというふうなものの換算など、町の人に知らしめられるようなデータがおありなのかどうかはいかがでしょうか。

○議長(菊地弘巳君) それでは、三浦健康推進課長。

○健康推進課長(三浦政宏君) お答えいたします。

議員ご案内の子育て支援パンフレット、昨年度製作、策定したところでございますが、先日議員の皆様にお配りはしているところでございますが、新規に3事業追加させて、お配りしております。新規の内容は、ソフト的な分を3事業追加したところでありまして、全部で48事業を掲載したところでございますが、令和4年度の予算ベースで、正確な数字までとはいかないところでございますが、約4億5,000万円程度の48事業に盛り込まれている額と認識しているところでありまして、世帯数値とか1人当たりというのは今現在はちょっと把握はしてございません。

○議長(菊地弘巳君) 8番、坂本議員。

○8番(坂本 昇君) 今伺いして、4億5,000万円もの子育て支援ということに町では対応していただいているということでございます。ですから、この質問のように子育て世帯への支援ということで1万5,000円も一つとして、いずれ町ではこういう施策をこれ

ぐらいやって、子育て支援家庭には全面的に支援をしているというふうなことを何とか知らしめたり、単発に5,000円とか3,000円という、うちではそんなものかなと思っていてもいいかもしれませんが、4億5,000万円という大きな数字を示されたり、そしてトータルで1世帯当たり実は200万円にも300万円にもなるのですというふうなことで結果が出れば、「おっ」ということで親御さんたちもまたさらに子育てに力も入ったり、それから安心感も生まれるのではないかなという思いから質問をさせていただきましたので、ひとつ今後また検討していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（菊地弘巳君） これで8番、坂本昇さんの質問を終わります。

次に、3番、畠山昌典さん、どうぞ。

〔3番 畠山昌典君登壇〕

○3番（畠山昌典君） 3番、畠山昌典です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

質問に入る前に、故野館議長のご冥福を謹んでお祈りするとともに、積極的に議会改革を進めてきた功績を見習い、しっかりと議員活動を行うことを心に誓いながら質問します。

まずは、さきの一般質問や各委員会、全員協議会などでたびたび議題に上がっているふれあいらんど岩泉について伺います。

これまでに何度かその再整備につき素案が出され、測量も行われながらも、いまだ手つかずの状態が続いています。

現段階でのふれあいらんど岩泉の再整備計画の状況と、どのようなビジョンで整備をしていくのか町長の見解を伺います。

次に、岩泉町体育協会の今後について伺います。

同協会は、今まで町民のスポーツ意欲向上や高齢者の運動の奨励、総合型スポーツクラブの運営や出前講座など様々な活動を行っています。そして、それらの活動が町民の皆さんから高い評価を受けています。

あらゆる世代の健康にも影響を与えているこの事業をさらに進めること、持続可能な活動を支えることは町の責務であると考えます。

現在、法人化に向けた検討もしている同協会について、今後の町のサポートの在り方



をどのように考えているのか教育長の所見を伺います。

以上、本席からの質問を終わります。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願います。どうぞ。

〔町長 中居健一君登壇〕

○町長（中居健一君） 3番、畠山昌典議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、ふれあいらんど岩泉の再整備についてであります。令和2年2月開催の議会全員協議会におきまして、様々なご意見、ご提言を賜りましたことから、再度整備計画の内容について協議検討を積み重ねてまいりました。

また、県河川改修工事の進捗状況も変化をしていく中で、工事完了後における土地利用面積等の状況も重要な要素の一つとなりますことから、昨年度はその進捗状況も確認をしながら、再構築に向けた作業を進めてきたところであり、イニシャルコストやランニングコスト、特定財源の有無はもとより、民間活力導入の可能性など、多角的な視点での事業メニューや将来的な運営経費などの積み上げを行っているところであります。

現在、具体的な方向性などについて、庁内で整理、検証を行っている段階であり、遅くない時期に議会にご協議を申し上げたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で答弁を終わります。

なお、岩泉町体育協会の運営についてのご質問は、教育長から答弁を申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 三上教育長、答弁願います。どうぞ。

〔教育長 三上 潤君登壇〕

○教育長（三上 潤君） 岩泉町体育協会の運営につきましてお答えをいたします。

岩泉町体育協会の運営についてであります。町では体育施設の指定管理に加え、生涯スポーツ振興事業を特定非営利活動法人岩泉地域活動推進センター、通称NPOぱぁとなぁに委託をしており、これを受け、同法人が各種スポーツ教室や大会の開催、スポーツ団体事務局の運営などを担っているところであります。

一方、社会体育の普及振興活動及び種目別競技団体の育成などに取り組んでいる町体育協会に対しましては、事業費の補助金として、各スポーツ団体等への交付金や県民体育大会参加費等について支援をしております。

議員ご案内のとおり、町体育協会では本年度組織の法人化を計画していると伺っておりますが、このことにより協会の組織体制の強化が図られ、町民の健康づくりや地域を活性化させるための健康・スポーツ推進の取組がさらに充実されることを期待をしているところでございます。

町といたしましても、町のスポーツ振興を図るためには、町体育協会の組織強化が必要であると、そのように認識しておりますことから、今後も意見交換を重ねるとともに、さらなる連携を深める中で必要な支援を図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（菊地弘巳君） 3番、再質問はありますか。どうぞ。

○3番（畠山昌典君） それでは、幾つか再質問させていただきます。

まず、ふれあいらんど岩泉の件ですけれども、私は恐らく3回目の一般質問での再整備の質問になるかと思えます。しつこいようで恐縮ですけれども、またよろしく願いいたします。

平成30年の質問での答弁で、盛土がまだなされていないために、その盛土の状況を見て面積を算定して、四、五年かかる事業であるために、早めにその計画を立てるという答弁をいただきました。そして、昨年、令和3年度の一般質問では、本年度中、3年度中には計画をお示しをするという答弁をいただいておりますけれども、いまだ計画が出てきていない最大の原因は何だとお考えでしょうか。よろしく願いします。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長、答弁願います。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） ふれあいらんど岩泉のこれまでの再整備に係る協議につきましては、ご案内のとおり畠山議員から3回目の一般質問ということで重く受け止めております。これまでも災害以降10を超える一般質問であったり、それから復旧復興調査特別委員会、それから議会の全員協議会などで、たくさんの議論、それから意見交換等重ねてきております。その中で、当初は10億円を超える整備という案があった時期もあります。その後やはり将来負担と、そういった面を考えるとということでまた圧縮して、令和2年には7億9,000万円ほどの工事費まで圧縮するというようなご提案をしてきた経緯がございます。この経緯というのは、議員各位からのご意見、ご提言だっ

たり、子どももよりよいふれあいらんどの再整備に向けて知恵を絞ってきたというところでございます。決しておろそかにしてきたわけではなくて、この整備が将来にわたって町財政だったり町民の皆さんにどう影響を与えていくかというところもやはり真剣に考えていく中で、いまだに整備がなっていないというところでございます。

町の中でも、行政が造っていくふれあいらんども町民のためということもありますけれども、やはり民間活力を導入することでよりよい施設になっていくのではないかということでもいろいろ調査研究を重ねているために、このように期間が長引いているという状況でございます。

○議長（菊地弘巳君） 3番、畠山議員。

○3番（畠山昌典君） ありがとうございます。本当にいろんな委員会だったりとか全協とかいろんなところでこの議論をなされてきたと、それも私も認識していますし、予算のことだったりとか、いろんなことで時間がたってきたなというのは、私もそのように考えておりますが、ただ例えば10人の人に意見を聞いて、その全員の意見にマッチした施設ができるというのは、これは非常に難しいことだと私も考えております。ですので、町のビジョンといいますか、こういうふれあいらんど岩泉にしていくのだというところが決まったら、そこに向けて早くスピード感を持って整備をしていくというのも、これもまた重要なことだと考えておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 議員のお考えと私も全く同じでございます。私たちの町の方針といいますか、そちらが決まりましたら、それはもうスタートできますが、そのスタートを切るまでの過程というものはとても大事だと思っております。そこは慎重に議論を重ねて、これからもお願いをしたいと思っておりますが、その後方針が決まりましたら、速やかに事業に取りかかる、工事に取りかかるというような決意で、このふれあいらんどの再整備に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（菊地弘巳君） 3番、畠山議員。

○3番（畠山昌典君） ぜひそういった形で早めに方針を決めていただきたいなと思っております。まだ被災してからの再整備が進んでいない今の状況でも、子供さんたちが遊ぶ遊具のところには、週末あるいは連休だったりとか、そういったときにたくさんのお

子連れの方が遊びに来て大変好評を得ていると思っています。さらに、このコロナ禍でアウトドアの志向が強まっている中で、オートキャンプ場だったりとかフリーサイトのキャンプに、それこそ満杯になるような状況が続いていたりとか、あるいは宿泊も料金の改定をしたりとかで、非常に県内外の皆さんから本当にいい施設だというふうなことを言っただけだということも伺っております。さらに、整備が進んで非常にいいものができるとなると、交流人口、関係人口等、今よりもっと多くなると思いますので、ぜひそのところの状況を踏まえた上で整備をしていただきたいというふうに思っております。この質問の最後に、町長いかがお考えか、これからの整備についてお考えを再度お聞きして、この質問の再質問は終わらせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁。

○町長（中居健一君） ただいまご質問の趣旨は、私も同感でございます。全くそのとおりであります。特にコロナの終息後を見据えた場合、岩泉町はこれからどういう形でいろんな産業を振興していくかという観点の中では、観光振興は非常に大きな課題でもあるわけでありまして。まさにおっしゃるとおり、交流人口、関係人口を拡大をする、そして地域の経済を活性化をするということは極めて重要な施策であるわけでありまして。しっかりとこの点を踏まえながら、そういう目的が達成できるような、そしてまた町民の皆さんもあの場でいろいろな利用ができるような、そしてまた内外の皆さんも利用できるような、そういうものを造ってまいりたい、そう思っておりますので、何とかご理解を賜りたいと、このように思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（菊地弘巳君） 3番、畠山議員。

○3番（畠山昌典君） 本当にありがとうございます。時間が今までかかりましたけれども、それをマイナス面で考えないで、プラス思考に変えて、さらにいい施設を整備していくこと、我々も協力しますし、そういったものになればいいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、体育協会の件で再質問させていただきます。質問の中にも入れましたけれども、非常に体育協会のスタッフの皆さんのおかげでスポーツ振興だったりとか、あるいは町民の健康にも非常に大きなよい影響を与えていると私は考えていますけれども、

その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

私も議員の質問と同じように、よい影響を与えているというふうに思っております。現在、答弁のほうにもありますけれども、町の指定管理、それから体育の事業に関しましては、NPOぱあとなあのほうに事業の指定管理、それから委託等を行っております。こちらが求めています活動、委託の内容に、さらに加えて健康推進課の関係の百歳体操等も行われております。やはりこちらが求めているものに、さらにプラスして、そのような活動が行われているというのは町民の健康づくりにとって非常に大事なことであり、素晴らしいことだと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 3番、どうぞ。

○3番（畠山昌典君） ありがとうございます。本当に少ないメンバーの中で、非常に大きな成果を上げているのではないかなと私も思っております。

それで、今後の組織の強化ということで答弁もいただきましたが、例えば今頑張っている方がこれからずっと10年、20年、30年と頑張れる状況というのは非常に難しいと思います。そうすると、これから新しい人材の育成なり教育なりというものが喫緊の私は課題だと思っております。今の頑張っておられる方々が元気なうちと言うとちょっと失礼かもしれませんが、まだしっかりと動いている状態の中で新しい人材を発掘していく、教育していくということが非常に大事だと思っておりますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木教育次長、答弁。

○教育次長（佐々木 剛君） 私も同じように思っております。事業を継続的に持続的にやっていくためには、やはり組織の中での人材育成というのは非常に大事なことだと思いますので、ただし、まずは町とNPOぱあとなあの関係ですけれども、まず事業の発注者、それから受注者という関係でもありますので、まずはその受注されている方のほうで人材育成、今後どうしていくかというのをまず考えることが大事ではないかなと思っております。それに対する支援等は当然必要になってくるというふうに思っております。

○議長（菊地弘巳君） 3番、どうぞ。

○3番（畠山昌典君） ぜひそういった支援をよろしくお願ひしたいと思います。というのは、やはりこの事業を継続していくというのが非常に大事なことでありまして、法人化のことも触れさせていただきましたけれども、法人化したから組織が強化されるということでは、私は全く違うと思います。法人化した上で、その組織強化をしっかりとしていかなければならないということで、今おっしゃったように人材の育成等、非常に大事なことになると思いますので、ぜひそういった組織の強化に町もしっかりと乗っかると言うとな変な話かもしれませんが、しっかりとパートナーシップを組んで、よりよい協会にしていっていただきたいことを強くお願ひをしまして、本席からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菊地弘巳君） これで3番、畠山昌典さんの質問を終わります。

次に、6番、三田地久志さん。どうぞ。

〔6番 三田地久志君登壇〕

○6番（三田地久志君） 6番、三田地久志でございます。通告に基づきまして、質問をいたします。趣意酌み取りいただき、明確な答弁をお願いいたします。

まず、ごみ減量についてでございますが、令和元年12月議会においてごみの減量化推進をとの一般質問をしています、3R概念の普及を図ることで減量化に向けて取り組むとの回答を得ています。

今回は、これを基に改善されてきているのか疑問に思われることから、再度ごみ減量について質問をいたします。

岩泉町のごみの総排出量は、平成28年度は3,673.6トンで、4,564世帯、9,898人、1日の1人当たりごみ排出量は772グラム。令和2年度は、3,398.7トンで、4,374世帯、8,915人、1日の1人当たりの排出量は818グラムと、世帯数、人口の減少により総排出量は減少しているものの、残念ながら1人当たりの排出量は増えています。

この原因についてどのように捉えているかお尋ねします。また、町民にどのような告知をしてきたのかもお尋ねします。

ごみ処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、「国民の責務として減量化を求め、市町村はその区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な

活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努める」とあります。

町内においては、残念ながら1人当たりのごみ量が増加しており、もっと町民にごみの減量について広報していく必要があると考えます。

今後ますます人口が減少していくと想定される中で、予算規模も縮小していくわけですから、清掃施設への負担がこのままでよいのか、難しい問題かもしれませんが、解決する道を見つけなければならないと考えます。

高知県の上勝町のように「ごみゼロ（ゼロ・ウェイスト）運動」まではいかないまでも、知恵を絞れば宮古広域行政組合への清掃施設費負担金約8,400万円が幾らかでも削減できるのではないのでしょうか。

ごみの量（重さ）によつての清掃費負担ですので、生ごみを出さないようにすれば解決するはずです。

町では、かつて生ごみ乾燥機導入に補助をしたことがありましたが、結果は思わしくなかったようです。

県内の他自治体では、現在も生ごみ乾燥機に補助を出しているところがあります。

岩泉町でも再度生ごみ乾燥機導入に対して補助を出してはいかがでしょうか。全世帯への導入は難しいと思われるので、行政区ごとに希望を募り、協力していただけたところをモデル地区として募集してはいかがでしょうか。

町には、堆肥センターはありますので、乾燥した生ごみは堆肥化できると思われま

す。SDGsの実践のためにも取り組む必要があると思われま

すが、町長の考えを伺います。また、廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的な課題となっており、国ではプラスチック資源循環戦略を掲げ、2030年度までに課題解決に向けた動きをしようとしています。町ではこれに先んじて取り組むことが肝要であると思いますが、今後の取組について何らかの方針があるのであればお伺いします。

次に、みどりの食料システム戦略についてです。

みどりの食料システム戦略は、農業者の減少、高齢化による生産基盤の脆弱化の問題解決、また世界的にSDGsや環境への対応が重視されるようになったことを踏まえ、

農業の生産力の向上と持続可能性の両方を実現するために策定されました。

また、国際的に2030年までに化学農薬の使用を半減させるなどのEUの「Farm・to・Fork戦略」や、2050年までに環境フットプリント（人類が地球環境に与える負荷の指標）を半減させつつ、農業生産量を4割増加させるなどの米国の「農業イノベーションアジェンダ」が打ち出されており、日本としてもアジアモンスーン地域の持続可能な食料システムとしてモデルを示し、国際ルールづくりに参画していくという狙いもあるようです。

みどり戦略は、「2050年までに農林水産業のCO<sub>2</sub>排出量ゼロの実現と、耕種部門では2040年までにネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくても済むような新規農薬等を開発、2050年までに化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減、2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減、施設園芸では2050年までに化石燃料に依存しない施設への完全移行を目指す」としています。

そして、耕地面積の0.5%（2万3,700ヘクタール）、これは平成30年です。にとどまっている有機農業については、「2040年までに主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業に関する技術を確立、2050年までにオーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業（国際的に使われている有機農業）の取組面積割合を25%、100万ヘクタールに拡大することを目指す」としています。

以上のことから、町で取り組むことができることは何かないかと考えたとき、「農業振興公社で取り組んでいる有機堆肥をさらに磨き上げ、有機農業につなげることができれば」との思いからの質問をさせていただきます。

まずは、堆肥のペレット化に取り組むことが必要ではないかと考えます。さらに、ここに鶏ふんを炭にすると窒素が減少し、リン酸が増えます。このような素材を混ぜてペレット化することで化学肥料の削減につながっていくと思われます。高齢者でも扱いやすく、機械散布でも対応できる商品にすべきではないでしょうか。このことについて担当課では、みどりの食料システムを先取りして、全国に先駆けての対応をしてみたいかがでしょうか。既に堆肥のペレットは各地で行っていますが、肥料としてはまだのようです。

また、有機農業に関心のある方がいますので、地域おこし協力隊として募集してはい



かがでしょうか。

有機農業をするためには、化学肥料の数年不使用や農薬を使っていないことなどが条件ですので、耕作放棄地を再度農地に転換することができれば可能と思われます。

有機農業での所得確保が難しければ、夏は畑、冬は林業というような仕組みをつくることができませんでしょうか。

さらには、第1回定例会の一般質問で行った高齢者への所得確保で地域おこし協力隊をとの質問を行っていますが、これとの組合せなども検討していくべきではないかと考えます。

みどりの食料システムを岩泉農業の振興につなげ、定住化を図り、あらゆる角度から課題解決を図ることが必要であると思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願います。どうぞ。

[町長 中居健一君登壇]

○町長（中居健一君） 6番、三田地久志議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、ごみの減量化についてであります。議員ご指摘のとおり、町民1人当たりの1日のごみの排出量の推移は、平成28年度が772グラムであったのに対し、令和2年度は818グラムと増加傾向にあります。

これは、令和2年度の県全体の875グラム、宮古管内の966グラムと比べて少ないものの、本町では平成28年度からの増加幅が大きくなっております。

増加の要因としては、複数あるものと認識しておりますが、令和2年度以降においてはコロナウイルス感染症の拡大に伴って、家庭内消費の増加や在宅時間の伸長など一つの要因ではないかと考えております。

町民への告知についてであります。リサイクル推進員が各地域を巡回し、リサイクルによるごみの減量を周知、指導しており、この活動も県内トップクラスのリサイクル率の維持につながっているものと認識をしておりますが、今後におきましてもあらゆる機会を捉え、周知活動に取り組んでまいりたいと考えております。

生ごみ乾燥機につきましては、議員ご案内のとおり、以前導入に対する補助を行ってまいりましたが、使い方の煩わしさや電気代がかさむなどの町民の声も寄せられ、平成21年度以降補助の実績がない状況が続いております。

議員ご提言の行政区ごとに希望を募る方法等につきましては、他市町村の事例等も研究をしながら、減量化に有効な取組を引き続き模索してまいりたいと存じます。

なお、堆肥センターでの生ごみの肥料化につきましては、許認可の問題や多大な労力確保などの課題もあり、実現は難しいものと考えております。

国のプラスチック資源循環戦略に向けた対応については、プラスチック製品の新たな分別収集の在り方を宮古地区広域行政組合で検討を始めたところであり、本町といたしましても、組合の受入れ態勢の構築などの動向も踏まえ、準備が整い次第、対応してまいりたいと考えております。

次に、みどりの食料システム戦略についてであります。国においては、大規模自然災害や地球温暖化、生産者の減少等による生産基盤の弱体化などの政策課題に対応するため、令和3年5月に新たな指針となる「みどりの食料システム戦略」を策定したところであります。

この戦略は、これまで岩泉農業振興公社が培ってきた循環型環境保全農業の発展型の形態と認識をしており、今後の岩泉型農業の展開に向け研究してまいりたいと考えております。

ご質問の岩泉農業振興公社による有機堆肥のペレット化については、議員ご案内のとおり、取扱い性の向上等のメリットが多く、町内生産者の中でも市販のペレット鶏ふんの利用が始まっております。

一方で、ペレット化はコストが著しくかさむという課題もあり、コストの低減とともに、利用者ニーズなどを踏まえた市場や流通など、専門的に調査、研究していく必要があることから、まずは岩泉農業振興公社とも連携をし、先進地の視察など各方面からの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊を活用した有機農業への取組についてであります。

有機農業は、環境負荷をできるだけ減らして生産する点で、自然にも優しく、その魅力を感じ、就農されている方も出てきているとお聞きしておりますが、生産技術の確立が難しいという点のほかに、生産された農産物をどう有利に販売していくかという課題もあります。

町といたしましては、中長期的な国の農業施策に呼応した新たな取組として、協力隊

制度の活用も視野に入れ検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（菊地弘巳君） 6番、再質問はありませんか。どうぞ。

○6番（三田地久志君） 議員必携には、ありがとうございますと言うなど書いてあるのですが、答弁ありがとうございます。ちょっとリサイクル率が高いという、リサイクル率なのか仕分率なのかということと考えたときには、リサイクル率というのは、捨てた、リサイクル、いわゆる仕分けして、それが出口に行ってどうなっているかというところが町民には知らされていないような気がするのです。ただ仕分けしました。紙製品です、プラ製品です、段ボールですというような形でやって、その出口が本当にリサイクルに回っているのかどうかというのは町民に知らせていないのではないかな。リサイクル率が1番でしたという広報だけだと。その辺の細部にわたったことを町民の皆さんが一生懸命やってくれたことがこうなっていますというふうな広報をすべきではないかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 山岸町民課長、答弁。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

前には確かにそのような声もございました。そして、そういったことを受けまして、昨年の10月1日号の広報になりますけれども、ここで特集を組んでいただきまして、リサイクルの状況につきまして、それも含めて広報のほうに掲載しているところです。

○議長（菊地弘巳君） 6番、三田地議員。

○6番（三田地久志君） すみません、では私が見ていなかったということで、その出口についてもきちんと掲載されていますか。どういうことに換わっている、あるいはお金の換算するとお金のこのぐらいでしたよというようなことまで掲載されていますか。

○議長（菊地弘巳君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） 答弁の不足があつて大変申し訳ございません。この広報の中においては、種類ごとにまとめて出していますというような説明と映像とといいますか、写真、そういったものは載せております。あと、全体量として年間3,000万円から4,000万円の収入が組合のほうに入っておるといふようなものを載せてございます。実際岩泉町で出したものがどうなっているのかということは載せておりませんでしたけれども、こ

ここで紹介させていただきますが、令和2年度の実績におきましては、そういったリサイクルと分別して出したものが、岩泉町分として370万円の収入を得ております。主なものは、アルミが107万円、ペットボトルが70万7,000円ほどとなっておりますけれども、そういったような状況になっているところです。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 6番、三田地議員。

○6番（三田地久志君） リサイクルの部分については、一生懸命やっているのは宮古広域の中では岩泉町だけなのですよね。他の市町村は、申し訳ないけれども、宮古市、山田町、田野畑村さんにおいては、岩泉のような取組はしていない。これも広域議会で話せばいいことなのかもしれないけれども、各自治体のやり方が、いろいろ考え方が違うというふうに思うのですけれども、恐らく町長は宮古広域のほうに行ってそういう話もしていただいているものと確信はしているのですが、全体でこれは取り組むように何とか岩泉町からも働きかけるべきではないのかなと。今のようにリサイクルでお金に換わるということが、実際に住民の方々に協力はしていただかなければいけないのだけれども、お金に換わっていますよという広報をもっともっとすべきでしょうし、岩泉はこういう結果でしたというのも議会の中で話をするのもいいでしょうけれども、やはり町長が行ったとき、あるいは担当課長も一緒に行ったときにそういう話をすべきではないかと思うのですが、その辺については議論がなされているものかどうなのか。新しく担当課長になって分からないかもしれませんが、答弁できる範囲で結構でございます。

○議長（菊地弘巳君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、管内他市町村の状況ですけれども、先ほど岩泉町は全体で370万円と言いましたけれども、広域行政組合さんのほうから頂いた資料によりますと、宮古市さんでは2,500万円弱の収入があり、山田町さんにおいては470万円弱の収入があるという状況ですので、それぞれの市町村において一定の取組はしていただいているのではないかなというふうに考えております。

また、会議等の中でということですが、今後会議等に出席する中で、そういったところについてはちょっと確認をしながら、全体としてまとまった取組というよう

なものにつなげていくよう発言させていただきたいなというふうに思います。

あと町民に対する広報ですけれども、今までも例えば春の段階であればカレンダーであるとか、それからポスターをお配りしたり、やってきて、町民の皆様方もそれに基づいて一生懸命取り組んでいただいたとは思いますが、ただ相変わらず、例えばこういったごみはどういうふうに処分すればいいのですかというような問合せも実際あるところでは。そういったところを丁寧に今後も対応してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 6番、どうぞ。

○6番（三田地久志君） ごみを排出して埋立ては、岩泉から出たごみも宮古市さんは受け入れてくれて埋立てをしているわけなのです。その辺についてもやはりなぜ岩泉のごみが宮古に行って埋立てをしなければならないのか、お願いをしてやっているのか、その辺についても町民の皆さんは恐らく知らない。そういうところも、他市町村にごみを持ち込んでいるのだよと。そのためにも、半減とはいかないけれども、少なくしましよというふうな広報はどうですか。

○議長（菊地弘巳君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） ただいまの意見といたしますか、全く私も同感でございます。岩泉町ではルールに基づいて、一定の負担は、これはルールどおりちゃんとやっておりますが、最終的には宮古市さんのほうに運び込んで最終処分までそこで行われているという実態があります。そういった意味からも、できるだけごみの量を少なくして、施設の負荷は少なくして取り組んでいきたいと思っておりますし、またそういったことも併せて周知してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 6番、どうぞ。

○6番（三田地久志君） 東京から友人が岩泉に戻ってまいりまして、ごみの分別が煩わしいという意見を頂戴して、では役場に行っているいろいろ聞いてみられないかな、あるいは推進員さんに聞いてみられないかなという話をしている中で、東京では乾燥機を買って、生ごみは乾燥させて処理していたよというので、今回また私も何年か前に買った乾燥機を岩泉町でもどうだろうと思って、昔に比べると性能もよくなっていますし、1日の電気代もさほどかからないというようなことなようです。他の市町村では、補助

率が大体3万円ぐらいが上限だったような記憶がしていますが、そうすると6万円ぐらいの、六、七万円の乾燥機でいいのかなと。それで十分、今の世帯人数からいくと2人ぐらいでしょうから、対応できると思われます。生ごみの乾燥機については、なかなか難しいと書いてあるのですが、もう少しテスト的に前向きに取り組んでみることはできないものでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

先ほど言った広報の中でも実は紹介されているのですけれども、宮古広域での見立てといえますか、そういったものになりますけれども、広域内の燃やせるごみのうち生ごみの割合が46%、うち90%は水分だろうというような見立てがございます。そういった意味からは、減量化のために生ごみ乾燥機等、これは十分検討していかなければならないというふうには考えます。一方で、以前やっていたときには1基2万5,000円という基準でやっておりました。予算が伴うものでもありますし、さらには平成21年度以降ちょっと町内では実績がないというところもございます。そういったことから、来年度予算に向けてちょっと研究させていただきたいというふうに考えております。

○議長（菊地弘巳君） 6番、どうぞ。

○6番（三田地久志君） 今の生ごみの水分量の話が出ましたが、それこそ他の自治体では最後の一搾りをして出せということで、実は昭島に産業常任委員会だったかな、産業常任委員会ではなくて全員で行ったときかな、ごみの処理施設を見学させていただきにお土産をもらったのです。その出た廃プラスチック、ごみに出たプラスチックを再成形して、最後の一搾り用のリングみたいなものなのですが、それを各世帯に配ったというお土産をもらって来て、我が家ではそれを使っているのですけれども、そういうものでもいいのかなと。要するに意識づけ、動機づけをどうやってするかと。何かのツールがやっぱり必要ではないかと。ただぴーちゃんと言いました、紙媒体でやりましたということよりも、何らかの道具を使って、住民の皆さんに、「ああ、こうすればいいのだ」という、何%かの方でも、1割でも2割でもそういうことを取り組んでくださいという話をしていったほうがいいのかと思うのですが、その辺についてはどのように考えますか。

○議長（菊地弘巳君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、目に見える形での周知というのは非常に意味があることだと思います。これまでの取組等々もちょっと整理させていただいて、そういった取組ができないか、そういったこともちょっと考えさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 6番、どうぞ。

○6番（三田地久志君） それでは、プラスチックは海洋汚染で、実は魚も食べて、人の血液からも何かマイクロプラスチックが出てきたというヨーロッパの報道がなされたのをたしか私記憶しているのですが、非常に危険なことですよ。私たちの町にも海はあるし、海で生活なさっている方もいらっしゃる。やっぱりそうすると、このプラスチックについてもさらにさらに住民の皆さんに周知していかなければいけないと思われま。買物袋だけが悪いわけではないですし、身の回りにはプラスチックがたくさんあります。そのリサイクルは100%ではないと思われるので、川に行くと結構あります。その辺についても時を経ずして時々、毎月というとうるさくなるかもしれないので、3か月に1回ぐらいずつはプラスチックの処理については気をつけましょうみたいな広報はすべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

プラの影響というのは、確かにテレビ等でも連日騒がれているようなところがあるところ。また一方では、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、ごみの出し方が分からないというような問合せも依然としてあるところ。ですので、プラであるとか、ごみの出し方であるとか、そういったものを含めて対策というのを取っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 6番、どうぞ。

○6番（三田地久志君） それでは、次にみどりの食料システム戦略についてお伺いをいたします。

要はペレット化をしてほしいということなのですが、鶏ふんを炭にすると窒素が減っ

て、リン酸が増えるということで、もう炭にしたものをペレット化にして販売もされているのはそのとおりなのです。それを堆肥と混ぜることで各耕作地の土壌分析もしてあげながら、こういう形で割合をすれば、個別にというか、それはコストはかかるかもしれないけれども、そういうことができないのかなという思いからなのですが、いずれにしてもコストがかかる。コストが著しくというふうに書いてあります。著しくかさむというのは、どの程度の金額で著しくかさむということなのか、担当課長にお尋ねします。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

ペレット化のコストの増加についてですけれども、農業振興公社のほうでもやはりお客様のほうからそういった声があつて、葛巻のほうで実際に作られているメーカーさん、業者さんございますので、そちらのほうといろいろと相談した結果、コストがどれぐらい増加するところをちょっとお伺いいたしました。1キロ当たり70円ほどコストが増加するというふうに伺ってございますので、この葛巻のメーカーさんは木質の燃料を使って乾燥させているということで、比較的成本は低いほうだろうというふうに思っていましたので、そのキロ70円というコストもちょっと実際に製品にするとかなりのアップになるものですから、引き続きちょっと考えて調査していかなければならない部分かなというふうに思っています。

○議長（菊地弘巳君） 6番、どうぞ。

○6番（三田地久志君） いわゆる化学肥料の高騰に比べれば、さほどではないのかなと。一説によると、秋肥からは一番最大で97%、平均でも50%から60%の範囲で値上がりするというふうな話を聞いているから、1俵1万円超えなんていうのはさらに肥料が単費でも出てくるのではないかなと。配合肥料になれば、もっともっと高くなるのではないかなと思います。そうなると、やっぱりいわゆる有機で地元の方々にも、あるいは外に売るにも、地元のもので循環型の農業だということでやっていくためには、1キロ70円上がっても、ペレット化するためのイニシャルコストがどの程度かちょっと分かりませんが、それでも私は町の施策の中でみどり戦略のシステムを先取りした形で、何らかの補助金が恐らくあるのだろうと思うのですが、そういうのは探してみましたでしょうか。



○議長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

国のほうで策定いたしましたみどりの食料システム戦略におきまして、国はこの戦略に基づいてこれから支援事業等かなり事業規模が拡大していきたくてというふうには捉えてございます。令和4年度におきまして、この戦略に基づく事業メニューは七、八種類ぐらいの項目で出てございます。ただ、まだ事業費的には小さい規模ではございますけれども、その中におきまして土壌診断、そして施肥設計して、化成肥料を低減するという部分について、ソフト面での支援事業がございまして、あとペレット化に対する整備への支援も予算化のほうはされている状況というのはちょっと確認してはございます。

○議長（菊地弘巳君） 6番。

○6番（三田地久志君） だとすれば、町で活用して農業振興公社にそれを貸与でもいいだろうし、どんな形になるか分かりませんが、やってみようというふうな仕組みづくりを、せっかくそういうメニューがあるわけですから、すべきではないでしょうか。そのことが町民の皆さんが本当に有機農業、肥料が入っているのであれば、わざわざ輸入した鉱産物で作った化学肥料を使わなくても、石油製品から作った肥料を使わなくても、もっとおいしいものが、野菜の本来の味が楽しめる野菜等々ができるわけですから、ぜひそこはすべきだし、やってほしいなと思いますが、いかがですか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の内容につきまして、生産されている農家の方々の考え方で現在まで来てございましたけれども、要するに一成分当たりの散布する重量が軽いほうがやはり労力的に負担がないということで、そういう状況で来ておりましたけれども、ここ最近ではもう肥料の原料が高騰し、世界的に奪い合いが生じてきて、価格が2倍になってきているという状況もございまして、こういった危機的な状況をチャンスと捉えて、有機資材、牛ふん堆肥なり、あるいは肥料型の堆肥なりを農家の皆さんに説明しながら、併せて土壌診断をしながら、コストを下げていきたいと思いますという取組をこれまでしてきたのですけれども、さらに農業公社のほうの大きな事業として取り組んでいただけるようにちょっと連携していきたいなというふうに思います。

○議長（菊地弘巳君） 6番、どうぞ。

○6番（三田地久志君） いい答弁を本当にありがとうございます。期待をしているところでございます。

次に、地域おこし協力隊を活用した有機農業の取組ということなのですが、世の中には有機農業をやりたいという方々が結構いたりして、あちこちで始めている方がいらっしゃる。岩泉でも耕作放棄地を解消するためにも、坪数はそんなになくてもいいかなというふうな気はするのですが、何らかの形でそういうものも募集してみて、町民との関わり合いをもっともつつくっていく。そして、その人が自立できるまで、3年間という制約のほかにも町独自の何らかの施策をつくっていけば定住化にもつながるのかなど。起業するためのところまでをフォローしてあげるようなことをしていくのも必要ではないかなと思うのですが、農政課だけでの問題ではない、これは政策の課題にもなってくるのですが、今の議論を聞いていて政策の課長はそういうことについては頭の中にはありませんでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木政策推進課長、答弁願います。どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今いろいろな議論の中で、様々な有機農業であったり、農業の関係で地域づくりも含めてやっていくというところで、地域おこし協力隊については今年度も26人応募をかけております。その中には、森林分野、農業分野、1次産業分野もかなりあります。この中で、やはり地域おこし協力隊の方が、今岩泉町のほうでも13人おいでになって活動していただいて、さらに岩手日報の今朝の朝刊に載りましたが、昨日3名また新たに着任しています。そういった中で、やはりつながりの中で、岩泉町のほうへの私の肌感覚でもかなり問合せもあったり、こういうものをやりたいとか、そういったことで動きが出てきておりますので、こういったものもそういったニーズがあれば、これから地域おこし協力隊という部分ではやっていくという分野にもなるのかなと思いますので、これは引き続きどういったところで起業できるとか、どういった生活ができるとか、こういったものも勉強しながら進めていきたいと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 6番、どうぞ。

○6番（三田地久志君） 各課のご答弁、本当にありがとうございました。要はやってほしいと、すぐにでもやれることはやってほしいということでございます。補助金があるようだではなくて、あるから、ではやりましょうというような、思い切って前に進んで

ほしいなという思いでの一般質問でございました。ごみの減量についてもそうです。何となく町民の皆さんに広報が私足りていないのだと思います。法律でもそうなっています。住民にもちゃんと対応してください。自治体はこうしますというふうに法律でもなっているわけですから、そのことを広報する。とにかく住民に協力を得る。ますますそこが重要なことになっていくと思いますので、ぜひこれもやれるところはすぐ始めてほしいし、それから有機農業についてもイニシャルコストはちょっと高いかもしれない。導入が高いかもしれないけれども、補助金なんかがあるのだったら、すぐ検討に入ってもらってやっていくべきだと思います。

お願いをして、以上で終わります。

○議長（菊地弘巳君）　これで6番、三田地久志さんの質問を終わります。

次に、4番、畠山和英さん。どうぞ。

〔4番 畠山和英君登壇〕

○4番（畠山和英君）　4番、畠山和英です。令和4年第2回岩泉町議会定例会に当たり、直面している町政運営課題の一端について一般質問を行います。

質問に先立ち、過日不慮の事故により突然ご逝去されました野館泰喜前町議会議長に対し、謹んで哀悼の意を表します。安らかなるご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。最初は、第三セクターの今後の経営方針についてであります。

本町の雇用、経済を支える、町民自らが立ち上げた民間企業や事業所、町が誘致した企業、町出資の第三セクターなどの経営を取り巻く状況は、大震災、台風と続く大災害を乗り越えたところに、新型コロナウイルスの災禍に見舞われるなど、引き続き厳しい経営環境に置かれています。

町長は、これら会社、事業所を支援、育成し、産業の振興を図り、官民を挙げて地域経済の維持、発展につなげていかなければなりません。かつ、町が出資する第三セクターの健全経営が維持、確保されるよう取り組んでいく必要があります。

町は、これまで雇用の創出、農林水産物等地域資源の高付加価値化、観光産業の振興と交流の促進などを目的に、岩泉産業開発など第三セクター4社を設立し、これまで経営に携わってきました。

平成28年1月には、三セクグループ4社の経営基盤、人的資源強化を目指し、純粹持ち株会社の岩泉ホールディングスを発足。平成31年3月には、台風災害からの施設、設備の復旧財源確保などから、岩泉乳業、岩泉産業開発を吸収合併し、現在の事業持ち株会社の岩泉ホールディングスとして発足しています。岩泉総合観光、岩泉きのこ産業は、岩泉ホールディングスの子会社となっています。

平成31年3月定例会の予算質疑では、町長は「三セクのオーナーとして経営に対する考え方は」との問いに、「山や谷はあったが、ここまで来た。前途に困難はあっても前を向き、積極的に経営を進めていく」と答えています。当時の末村副町長は、「三セクはこれからどう進むべきか」との問いに、「三セクグループ間の相互助け合い体制の構築、地域への経済的な利益の還元、生産現場を充実し、六次化の実現」の3つを挙げています。

答弁にあるように、この方向に経営が進んでいるのか、これから三セクの経営方針をどう進めていくお考えか、町長の所見をお伺いします。

次に、岩泉ホールディングスの第7期、令和3年度の業務状況が示されたところです。ホールディングス化の利点として挙げる管理部門の合理化や財務・組織基盤の強化、経営力の相互補完は図られてきているのかお尋ねします。

これまでの間、経営に取り組みられてきて、三セクホールディングス化を目指す目的に掲げる「経営革新による経営の機動性・効率性の向上」などの4項目は、どの程度達成されているのか。達成できないでいるものがあれば、その内容と課題は何かお伺いします。

次に、岩泉ホールディングスの90%を超える株式を有する筆頭株主である岩泉町の会社経営への責任は重いものがあります。町役場の担当部署職員と現場で直接経営に携わっている三セクの役職員との連携を密に、意思疎通を図った取組が必要です。

町の幹部職員が会社の取締役に入っていますが、取締役会では会社組織として大事な目標、経営戦略、経営管理などを練り、決定事項を共有し、実践につなげていくことであると思います。町と会社との連携経営会議、取締役会はどのように行われているのか、その開催状況をお尋ねします。

第三セクターのオーナーである町長として、どのように関わり取り組んでいくお考えか所見をお伺いします。

さきに岩泉ホールディングスの今後の方向性としては、行く行くは子会社を全社合併し、1つの会社形態にすると計画説明がされているところですが、残るグループ子会社の経営統合を進めるのかどうかお伺いします。

まずは、グループ子会社の業績向上、安定経営が先かと思われませんが、実施すればいつ頃を目標に取り組むお考えか併せてお伺いします。

2点目は、第三セクター経営課題への対応についてであります。

先般、本議会産業常任委員会では、過疎化、少子高齢化が進行し、地域の活力や産業経済活動が減少する中であって、かつコロナ禍で厳しい経営環境の中で頑張っている第三セクター各社の役職員との意見交換を行いました。

この会議の中で出された意見、話題としては、岩泉ホールディングスではミネラルウォーター「龍泉洞の水」の売上げが減少し、施設が老朽化し、苦戦していること。特産わさび加工一次原料の入荷が大きく減少し、加工にも影響していること。短角牛事業は、単独の経営では厳しい状況下にあることなどが話されました。

岩泉きのこ産業では、中国輸入菌床により市況単価が下落し、人手不足による生産量の減少、施設、設備の老朽化などによる固定費が増加していることなど、厳しい経営内容が報告されました。

岩泉総合観光では、コロナ禍の影響をもろに受けている状況で、施設が老朽化していることなどの経営課題を挙げていました。

このような経営課題を踏まえ、現在各社では「中期経営改善計画」などを策定し、課題解決に向け取り組んでいるところです。会社独自でできることのみならず、施設、設備の老朽化の問題などは町が一緒になって関わってやらなければ解決できない問題も多くあると感じました。

その中で、町のブランド商品である「龍泉洞の水」の製造施設の整備はどのように進めようとしているのかお伺いします。町のイメージ、町のブランド商品、特産物を販売する上で、「龍泉洞の水」の販売は大事なものと思います。採算が合わないとのことから、水の製造、販売をやめることはあまりにも安易であります。

これまでも、かなり前からペットボトル工場の自社整備とか東南アジアへの水の輸出により売上げを伸ばす方法とか様々な模索がされてきました。岩泉の水のブランドを残

し、ミネラルウォーターメーカーを誘致することなども含めて広く検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

もう一つは、岩泉きこの産業の栽培、培養の施設、設備の改修または再整備についてであります。この整備は多額の経費がかかることから、例えば国県補助金の導入などを含め検討を進めるべきと考えます。岩泉きこの産業では、現在135人の社員を抱え、雇用を確保し、守る観点からも必要と思われれます。これら整備の方向性をどのように進めようとしているのかお伺いします。

以上でこの場からの質問を終わります。よろしくどうぞお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願います。

〔町長 中居健一君登壇〕

○町長（中居健一君） 4番、畠山和英議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、第三セクターの進むべき方向性についてであります。平成31年3月定例会の中でも答弁をしております「相互の助け合いの構築、地域への経済的利益の還元、六次化の実現」に向け、継続して取り組んでおり、今後もこの経営方針の下、健全経営かつ積極的経営に意欲を持って進んでいくよう、町といたしましても関与をしまいたいと、このように考えております。

次に、管理部門の合理化、財務・組織基盤の強化、営業力の相互補完につきましては、懸案でありました販売管理システムの整理統合も完了し、事務の合理化等、徐々に成果が現れてきているものと認識をしております。

今後もホールディングス化によるメリットを最大限生かすため、引き続きこれらの課題克服に取り組んでまいります。

次に、ホールディングス化の目的の4項目の達成状況であります。まず1つ目の「経営基盤の革新による経営の機動性・効率性の向上」につきましては、道路網の整備による人流の変化、新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢の変化に対しては、イタリアンジェラートなどの特色ある商品開発、テークアウトや通販の拡充などに取り組んでおり、事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築してまいりました。

2つ目の「グループの連携による事業間相乗効果の拡大」につきましては、各社が構築してきた販売ネットワークを相互に活用するなど、業績拡大の機会の創出が図られる

よう企業努力を継続しているところであります。

3つ目の「地域生産物の高付加価値化と人材活用」につきましては、好評を博しておりますジェラートの材料に町産食材を多数使用しているほか、畑わさびの新商品開発に果敢に取り組むなど、挑戦的な取組を実践をしております。

4つ目の「財務基盤強化によるグループ各事業の成長加速」につきましては、成長分野への積極的な経営資源の配分により、競争力を強化し、厳しい市場で勝ち残っていくよう鋭意取り組んでいるところであります。

いずれの項目におきましても、日々経営努力を続けておりますが、今後におきましてもグループ全体のさらなる相互理解を深め、協力体制を充実していくことが必要であると考えております。

次に、町と第三セクターとの連携会議、取締役会の開催状況であります。会議につきましては、昨年度から月に1回、町と岩泉ホールディングスとの意見交換の場を設け、その中で様々な課題、方針について協議をしております。

取締役会は、昨年度は5回開催をされており、オブザーバーとして関係課長も出席をし、情報の共有に努めております。

第三セクターに対する町としての関わり方につきましては、グループの個別具体的な経営課題等について、さらに協議、検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、グループ子会社である岩泉総合観光と岩泉きこの産業の経営統合についてであります。現時点で優先されるべきことは、まさに議員ご指摘のとおり、おのおのの経営の安定化を図ること、そして岩泉ホールディングス自体のさらなる経営基盤の強化が必要でありますので、まずはその環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「龍泉洞の水」の製造施設の整備についてであります。議員ご案内のとおり「龍泉洞の水」事業は厳しい経営状況が続いておりますが、町のシンボリック商品であり、残すべきとの意見もある中、製造を続けるためには新たな設備投資が不可欠であることから、その方向性について幅広い視点からの検討を早急に進めてまいりたいと考えております。

最後に、岩泉きこの産業は、現在、令和4年度から5か年間の中期経営改善計画に取

り組んでいるところであり、その中でヒートポンプエアコンの更新を複数年で実施する計画としております。

町といたしましては、この中期経営改善計画の遂行を最優先として支援しつつ、施設等の更新、再整備につきましても岩泉きのご産業と情報を共有しながら協議を重ね、必要な支援方法を検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（菊地弘巳君） 4番、再質問はありますか。どうぞ。

○4番（畠山和英君） 質問でも触れましたが、岩泉ホールディングスと、あと子会社2社の3年度の業務状況が示されました。それを見ますと、ホールディングスは売上高が19億1,500万円、そして経常利益が7,900万円、累積でも4億6,000万円となっております。乳業部門が好調で黒字決算ということですが、前年対比で減益決算となっております。

一方で、その子会社である岩泉きのご産業、そして岩泉総合観光は、なかなか厳しい経営状況の結果が出ております。きのご産業は、売上高が6億8,000万円、そして経常損失が1,800万円、累積損失が9,700万円となっております。岩泉総合観光は、売上高が1億9,900万円、約2億円だと。経常損失1,300万円、累積損失が6,500万円というふうな状況であります。この2つの子会社は、今の社会情勢等で厳しい経営ではありますけれども、累積も増加しておりまして、これを健全経営に持っていかなければならないのかなとは思っています。

そこで、まずは最初に、この1年だけではないのですけれども、この結果を見てどういうふうに見ているのか、あるいは総括、評価も含めてお答えしていただければなと思います。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木政策推進課長、答弁願います。どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今議員からありましたような決算の結果となっております。その中で、岩泉ホールディングスにおきましては、1つには、やはり大きいのは新型コロナということになります。この新型コロナの関係でいきますと、やはり人の動きが少なくなってしまうと、道の駅の売店でありますとかレストラン部門、こういったところがかなり苦戦を強いられたという部分でございます。ただ、先ほどありましたように増収、減益という形でございます。その中でも、ジェラート部門ですとかピザのテ



ークアウト、こういったところは健闘したというふうに伺っております。やはり大きいのが、最近になりまして、燃料の高騰、あと資材の高騰、こういったところがかかなり影響はしてきているのかなと思います。ホールディングスにつきましては、今後さらにジェラートの専用の工場も造りまして、また積極的な展開もしていくというふうに伺っております。その中で、この新型コロナが収まれば、また将来的なところというのは、乳業でありますとか、そういったところは開けてくるのかなと思っております。

一方、子会社でございますが、総合観光につきましても新型コロナの影響がやはり大きくて、宿泊客が落ち込んだというところが大きいところでございます。やはりこちらも燃料費の高騰等によりまして、そういったダメージもございます。総合観光についても課題はたくさんありますが、その中で観光客、こういった動きが出てくれば上向きになってくる可能性もあるかなと思っております。

1つ、岩泉きこの産業の部分なのですが、こちらのほうがどうしてもマイナスの部分が大きくて、今現時点でも生産については減少しておると。この部分は、人的な部分で、昨年と言いますと外国人技能実習生、こちらのほうの入国制限等によりまして、生産がなかなか思うようにいかなかったと。あと、人件費についても大幅な最低賃金の引上げがありまして、その部分もきこの産業としてはやはり苦しい部分だったと。あと、一番大きいのは燃料価格の高騰、こういった係る経費、これのほうがかかなり膨らんできている。その中で、キノコについてはやはり単価が昨年でも、平均単価で前年比でもやはり落ちていると。そこに国産シイタケという部分で頑張っているのですが、外国産の部分にやはり押されてしまっていたという部分がございます。キノコについては、なかなか将来展望として、ではキノコ、これがどんどん、どんどん今後ニーズが増えていくかといえ、なかなかそういったことにはいかないだろうと思っております。その中でも、従業員の努力で今後上向くようにやらざるを得ないのですが、総体的に言いますと、今後やはり老朽化した施設の修繕であったり、そういったものも増えてくる中で、何とか第三セクターとして、雇用はやはり286人も抱えていただいていると。この雇用の成果というのものもあるわけですので、あともう一つは、第三セクターが主としてやっている産業振興、こういった部分についても担ってもらっていると。その中でどうやっていくかというのは、やはり我々も一緒になって今後考えていかなければならない部分だなと、そ

ういうふうに総括しております。

○議長（菊地弘巳君） それでは、4番、畠山議員。どうぞ。

○4番（畠山和英君） それで、今出ました子会社の、まず岩泉きのこ産業についてでありますけれども、今中国産輸入菌床の表示のほうは法律で義務づけられまして、10月から本格的に実施ということであるのですが、これは何かこれにも期待して、単価が上がればいいのですけれども、ただこれはどうなるか分からない面があります。でありますので、今答弁の中でもありました老朽化が大きな問題で、これがかなりの資金というか、事業費がかかるようであります。でありますので、これは今のきのこ産業の経営状況で、赤字決算でずっと来ている中では、独自で今ヒートポンプも中期経営改善計画かな、そこでは独自でやるというふうなことでは話、答弁はしていますけれども、やっぱりこの億からの金、2億5,000万円もかかるとか、これは詰めれば変わるかもしれませんが、かなりの額がかかるというふうなことなようであります。でありますので、今多分担当課、農林水産課も担当課含めて、いろいろこれに対してどうするかというのは研究というか、検討等はしているのかなとは思いますが、やっぱりこれを老朽化してかかっている、コストも固定費が月100万円修繕費が上乘せにもなっているというふうなことでもありますので、1,200万円ぐらいの経費もこの分だけでかかっているというのもありますので、やっぱりこれは先送りしないで進めていかなければならないのかなとは思いますが、それで、何か制度を導入しながら、これは何とか町も一緒になって考えないと、きのこ産業だけでは何か厳しいように感じました。多分そうなのかなと思います。これについて、今多分検討等も含めてやっているかと思いますが、これについて今の状況等についてお答えしていただければなと思います。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

きのこ産業の経営状況については、中期経営改善計画において幾つかの改善事項についてお示ししているところでございますけれども、ここ最近やはり燃料の高騰等、かなり大きいダメージをさらに受けている状況にございますので、まずはそのヒートポンプの方式のエアコンの導入については計画を早めて導入していかなければ、相当電気料がやはり値上がりしているということもございますので、きのこ産業の役員の方々とも情

報共有しながら、引き続き早められるようにちょっと協議してまいりたいなというふう  
に思っています。その中で、町として支援できるものがあれば、できる限りのもの  
は支援していきたいというふうと考えてございます。

○議長（菊地弘巳君） 4番、どうぞ。

○4番（畠山和英君） よろしくお願いをします。

次に、ホールディングスのほうの水の製造施設について。これも同じでありますけれ  
ども、水がどんどん販売量が減っていると、採算は合わない。この部門だけ見れば、や  
っぱり採算は合わないようであります。でありますので、そしてこれがやっぱり老朽化  
しているということで、これもまた同じような状況ではあります。これも会社、ホール  
ディングスの今黒字で利益もあるわけではあります、別のいろんな予定もあるかと思  
いますので、そうしたときにこれもやっぱりいろんな制度でやって、含めて、町もこれ  
らと一緒にこれを検討していかなければならないのかなと思います。

報告書、令和3年度の会社の業績の報告書を見させていただきました。そうした中で、  
水に関してはプロジェクトチームを立ち上げて、水事業をどう進めていったらいいか、  
これも検討をしているというのも触れていました。コンパクトな製造ラインにしてやっ  
たらいいかなということも書いてありましたが、これも含めて、あるいは今も述べまし  
たらいろんな方面からのほかの会社を入れて岩泉の水のブランドを残して、これを製造販  
売すること等、いろんな方面から含めて、やっぱりこれらを検討していかなければなら  
ないと思います。早急に取り組んでいくというご答弁でありました。よろしくお願いを  
したいなと思いますが、今のように大量生産でなくてもいいのかなとも、私もそう思  
います。コンパクトなやつで。そして、岩泉の水を取り扱ってというこだわったような、  
最初のこだわったような店にまず置く、あるいは返礼品、ふるさと納税とか、いろんな  
大量に大手のスーパー等に卸すというのも、かなりこれは単価が下がりますので、そ  
ういうことも考えますと、確かに検討しているのもいいのかなと思いますけれども、これ  
についての現在の状況あるいは先に向けてどういうふうにお考えになっているのか、ご  
答弁をお願いします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木政策推進課長、答弁願います。どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今議員からお話のありましたように、「龍泉洞の水」の

製造工場につきましては、施設自体が18年以上経過しておりまして、老朽化が進んでおります。その中で、製造ラインの故障とか修繕費等が結構かさんできていると。前期の部分で言えば、純損失で1,800万円も出ているという状況になっております。水自体が、やはり競争力という部分で全国に出ていったときに、薄利多売というような形になってきております。ただ、議会のほうからもいろんなご提言があるように、「龍泉洞の水」というのはブランドでありますよという話もあります。実際ふるさと納税の返礼品でも、トップ10の中に「龍泉洞の水」というのは入っております。そういった意味では、そういった需要はあるのだろうと。その中で、今の老朽化施設を全部そのまま丸々修繕をして直して、改修をして新しい機械を入れてやるのが得策かといえ、今の状況であれば、またこういった損失というのは膨らむ可能性はあると考えております。

プロジェクトチームというのは、これはホールディングスの中でいろいろもんでいる状況ではございますが、今そういったところをどういう方向に行くかというのは、やはり町との経営課題の協議を今年度やっていこうと思っております。昨年度からの分をさらに1段上げて、町長も含め、我々とホールディングスとでこの辺の結論を出しながら、新たな部分に進みたいと。今議員からご提言のありましたような手法、こういったものも含め、いろいろ幅広く検討して早々に決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（菊地弘巳君） 4番、どうぞ。

○4番（畠山和英君） よろしく申し上げます。

それでは、次に岩泉総合観光に触れます。1つずつ若干触れますので、それで今観光産業でありますので、これはコロナの影響をもろに受けているというふうなことであります。でありますので、そうした中で今回この会社も中期経営改善計画を立てて、細かいので、このとおりでいくのかなというのもちよっと厳しそうではあるのですけれども、立てて、いずれこれに向けてやっていくということです。

それで、今回ホールディングスの総会で、まずその前に役員体制が変わったと聞いていまして、私総会に行けなかったのですが、聞いていまして、この役員の体制がどうなったか。多分前社長が替わられたかなということではありますが、そこについて、まずお答えしていただければと思います。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回総合観光の株主総会も終わりました、その中で新たな体制として、ホールディングスのほうからの派遣という形で下道副社長が総合観光の代表という形になっております。木村社長が総支配人という形になりますが、このお二人ともホールディングスの取締役として、そちらから派遣を受けての総合観光の勤務という形になりますので、これも先ほどあった、いろいろホールディングス化の中での一つとして、ホールディングスが完全子会社である総合観光に対しての協力という形で、人件費の100%を出すのは法的なところであれだということですが、8割の人件費、このお二人の分はホールディングスのほうが持つという形で取り組むということになっております。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 4番、どうぞ。

○4番（畠山和英君） ホールディングスの目標としての三セクグループ間の相互助け合い体制の構築と、これについてまずはホールディングスから総合観光のほうに役員が行ってやるというふうなことで、いいことかなと思います。それで、新体制になって、前社長も残って、新社長もホールディングスにおいて総合観光の経営をするというふうなことであります。ウィズコロナの中でどんどんお客さんも来るかなと思いますので、この新体制のことにこれが改善が図られればいいかなと思っておりますが、これについての担当課長の、関係課長というか、担当課長の、この経営について町としてはどのように考えているのかご答弁いただければなと思います。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

これまでも総合観光とは、町のほうからも出向きまして、経営改善につかましていろいろ協議を重ねてきたところです。その中でも、やはりまだまだ総合観光として改善できる部分はあるというふうな状況も伺っておりますし、私もそのように思っております。やはり宿泊部門を持っているわけですけれども、まだまだ戦略を持っていけば宿泊者の獲得はできると思っております、努力はまだまだ積み重ねていく必要があると思っております。そういった中でも、町も支援体制としましては誘客対策協議会とかごさ

います。あらゆる面で町も支援していきますけれども、会社としても努力をさせていただいて、いい方向に持っていきたいと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 4番、どうぞ。

○4番（畠山和英君） 突然降ったようで、ありがとうございます。総合観光を見ますと、大体黒字が2億5,000万円の売上げであればいいのですが、今2億円前後なわけです。そこで、ちょっともう少し、これはウィズコロナの関係もあるかと思いますが、そこにお客さんが来てくれればいいのかと思います。その中での合理化も図っていかなければならないなと思います。

そこで、最後の三セクの進むべき方向性ということではありますが、最初にご答弁でいただきました進むべき方向性としては、質問でも触れました相互助け合いの構築と、三セクグループ間の相互助け合いの構築と地域への経済的利益の還元と、それから現場を充実して六次化の実現を図るというふうなことでありまして、このご答弁にありますように健全経営、積極的経営に意欲を持って取り組んでいくと。町としてもそのように関与してやっていくというふうなことであります。そのとおりだと思います。よろしくお願ひします。

そこで、オーナーである町と三セクとの連携強化は、信頼関係が構築されなければやっぱりうまくいかないと思いますので、これについての答弁は、月1回開催して、課題、方針を協議しているし、個別的な経営課題というのをさらに協議、検討を進めていくというふうなご答弁でありました。どうしても現場をやってもらっている現場の専門家でありますし、経営のプロであります。その中に役場の幹部職員の取締役を含めて担当課長等がいるわけですが、その方はやっぱりたけているかと思いますが、やっぱりどうしても対等に協議とか異論ができるようにならなければ駄目なのではないかなと、そのようにも感じますが、ぜひそのようにしてやっていきたいなと思います。

それで、いずれ答弁では連携は取れているし、会議もやっているしというふうなことではありますが、果たして外部からちょっと見て、離れて見ていまして、やっぱりそれは現場とオーナー、役場側とはいろいろあるかとは思いますが、例えば今回のジェラート製造工場のアトリエ完成の祝う会、それについて役場のほうの方も行ってないし、幹部の方も知らなかったとか、そういうふうなこと等も聞こえてきますと、果た

してこのご答弁のとおりなのかなという心配も私もあります。そうはいつでも、もっと相互のハウレンソウをしていただいて、連携、意思疎通をしてもらって、信頼関係をぜひ築いていただきたいと思うわけであります。これについて、答弁で既にやっているし、やっていくということでもありますので、さらにご答弁というのもあるのですが、もしありましたらお願いします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） ホールディングスと町の関係という部分でございますが、岩泉町としてはホールディングスの持つ25万株のうちの91.65%、これが岩泉町になります。そうすると、筆頭株主という意味でも町長は会長という立場もあるのですが、岩泉町長としてそういった立場もあると。そういった中で、やはりホールディングス側の社長をはじめ、そういった幹部と我々、今年度で言えば町長は会長ですし、あとは取締役の中には副町長、私も入っております。子会社の総合観光、それからきのこ産業も私は取締役として今期入ることになっております。そういった中で、その中の部分と、あとは町としての部分、こういったものをいろいろ協議をしながら、先ほどのような水の問題でも、きのこ産業の問題でも、こういった修繕の問題というのは早々にいろいろ結論を出していかなければならないということもありますので、それは今までやっているような会議、協議をもう一段上げまして、それでしっかり協議をした中で結論を出していくような、そういったもののすり合わせのところは両方の意思が同じような方向に向くような形で、これは積極的にやる部分だろうなと思います。ただ、回数を重ねればいいかといいますと、これも回数を重ねてもかなり事務負担も増えたり、様々なというのはありますので、中身をもっと濃くして、そして方向づけをしながらやっていきたいと。これについては、町長もホールディングスの社長も同じ考えで、同じ方向を向きながらやっていくということは同様かなと思います。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） 4番。

○4番（畠山和英君） 連携を密にして意思疎通を図りながら、町のため、あるいは住民のため、町民のために頑張っていたいただきたいなど、そのように思います。信頼関係を構築していただいて、これが地域経済にもいろんなところに効果が出ることをお願いいた

しまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菊地弘巳君） これで4番、畠山和英さんの質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時30分まで休憩します。

休憩（午後 零時17分）

---

再開（午後 1時30分）

○議長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから休憩前に引き続き、日程第4、一般質問を再開します。

7番、林崎竟次郎さん。どうぞ。

〔7番 林崎竟次郎君登壇〕

○7番（林崎竟次郎君） 7番、林崎竟次郎でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症が町内で発生する中で、その対策に献身的に取り組まれている町当局、医療・介護関係者などの皆さんに心から敬意を表します。

新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株の急拡大により、県内でも1月以降に感染者が急増しました。1月の新規感染者は1,254人、2月6,011人、3月7,508人、4月は9,354人と、さらに増加しています。1月以降の児童生徒の感染者数は、累計の9.5割を超し、4月の年代別の感染者数では、10代未満20.6%、10代16.9%で、全体の4割近くを占めています。オミクロン株による感染拡大の特徴は、無症状、軽症が多いことと、幼児、児童生徒の感染が急増していることで、家庭内感染から職場や高齢者施設などに感染が広がっていることに注意が必要です。死亡者数も1月以降で30人を超えて、既に昨年の29人、一昨年24人を超えて増加しています。このような状況の中で、コロナ禍や物価高から町民の命と暮らしを守るための政策、施策は喫緊の課題となっています。

政府が4月26日に策定した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の中には、地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」1兆円の創設も含まれており、実施計画の提出期限は7月29日となっています。これに加え、令和3年度補正予算として交付を決めた地方創生臨時交付金「地方単独事業分」1兆円も、その8割が令



和4年度へ繰り越されており、これらの財源を有効に活用していくことが求められます。

1つ、低所得住民税課税世帯へ10万円の生活応援臨時特別支援金の給付策を求めます。

国による住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給が始まっています。臨時特別給付金の最大の問題点は、コロナ禍で困窮している人への支援が住民税非課税世帯に限定されていることにあります。さらに、同じ所得階層でも、家族構成により非課税世帯、課税世帯に分かれます。生活が困窮している人に対象を拡大するために、住民税均等割のみ課税世帯への生活応援臨時特別支援金の施策をつくるべきだと強く考えます。答弁を求めます。

2つ、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業に町独自の上乗せを求めます。

急激な物価高が暮らしを直撃しています。原因は、コロナ禍とロシアのウクライナ侵略だけではありません。異次元の金融緩和による異常円安が大きな原因で、アベノミクスが招いたものだと考えます。県内で子供のコロナ感染が増える中、食費など家計の負担も増しています。県は、コロナ禍や物価高の影響を受ける子育て世帯への独自支援策として、児童手当を受給する世帯に子供1人当たり1万5,000円を給付する経費などを盛り込んだ2022年度一般会計補正予算案を5月27日から始まる県議会臨時会に提案します。可決すれば、市町村が給付事務を行い、市町村が上乗せすることも可能になっています。この一般会計補正予算案は、5月27日全会一致で可決しております。

本町では、いわて子育て世帯臨時特別支援金の上乗せをするべきと考えます。答弁を求めます。

3つ、本年度の学校給食費を無料にすることを求めます。

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について、4月28日、文科省初等中等教育局長が各教育委員会に臨時交付金の活用を要請した文科省通知を出しております。抜粋すると、学校給食の負担軽減等として、『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充・活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取組を強力に促し、必要な支援を行う』、『学校給食を実施する学校設置者におかれましては、これらのことを踏まえ、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用し、学校給食等の保護者負担の軽減に向けた取組を進めていただくようお願いします』とされております。

住田町教育委員会は、令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大を受け、町内小中高校の給食費を無料にしております。

本年度の学校給食費を無料にするべきと考えます。答弁を求めます。

最後に、国保（国民健康保険）税均等割の小学生から高校生までの半額免除を求めます。

令和4年度から、国が子ども・子育て支援策として、国保税の就学前の均等割分を半額負担する軽減策が実施されています。国保は、協会けんぽや健保組合に比べるとはるかに高い税負担と言われており、均等割の減免はかねてから全国知事会など地方公共団体や市民団体などが求めてきたものです。就学前均等割半額減免は、半歩前進だと考えます。そして、子育て支援策のみならず、社会保障としての国保の役割から考えると、さらに拡充されるべきものと考えます。国保税均等割小学生から高校生までの半額免除を求めます。答弁を求めます。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願います。どうぞ。

[町長 中居健一君登壇]

○町長（中居健一君） 7番、林崎竟次郎議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象拡大についてであります。この給付金は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が支援を受けられるよう創設されたものであります。

議員ご案内のとおり、令和3年度に住民税非課税世帯に対して10万円を給付したところですが、令和4年度は新たに住民税が非課税となった世帯等へ同様の給付を行うものであります。

議員ご提言の住民税均等割のみの課税世帯への独自支援金の給付につきましては、現時点においては慎重に検討する必要があるものと考えておりますので、ご理解をお願いを申し上げたいと思います。

次に、県のいわて子育て世帯臨時特別支援金への上乗せ給付についてであります。議員ご案内のとおり、本事業は町が独自の上乗せ給付をすることも可能な制度とお聞きしているところであります。

町といたしましても、長引くコロナ禍や全般的な物価高騰に直面をしている中、特に子育て世帯の家庭への影響が大きいものと認識をしており、何らかの支援策が必要と考えております。

このような状況を踏まえ、県の支援金への上乗せ給付について、現在検討を行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、国民健康保険税均等割の半額免除についてであります。さきの第3回臨時議会で承認いただきました岩泉町税条例の一部改正により、本年度から未就学児の均等割額を減額措置したところであります。

この改正は、国の法令に基づくものであり、減額分の財源は国が2分の1、県、市町村がそれぞれ4分の1を負担することとされております。

議員ご提言の町独自の免除につきましては、現在財政調整基金も枯渇をしている中、今後における国保財政の安定的な運営などを踏まえ、大変厳しい決断であるものと、このように認識をしております。

また、本年4月に開催された衆議院厚生労働委員会の質疑におきまして、「市町村が国の基準を超えて独自に一律の軽減を条例で定めることについて、制度上好ましいものではない」との厚生労働大臣の発言があったところでもあり、町独自の免除は現時点では難しいものと考えておりますので、ご理解をお願いを申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

なお、給食費の無料化につきましては、教育長から答弁を申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 次に、三上教育長、答弁願います。どうぞ。

〔教育長 三上 潤君登壇〕

○教育長（三上 潤君） 給食費の無料化についてご答弁申し上げます。

給食費の無料化についてであります。物価高騰による食材費や電気料金、燃料費等の値上がりで、学校給食の運営にも影響が出始めており、この状況は今後も続いていくものと想定をしております。

このような中、学校給食共同調理場では、給食費の値上げにつながらないように、児童生徒の摂取カロリーや栄養バランスを保ちつつ、食材の厳選やまとめ買いなどに加え、調理面でも工夫を重ねながら懸命に対応しているところでございます。

議員ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金は、物価高騰に直面する保護者の負担軽減の取組も対象とされているところであり、今後町として子育て世帯への県支援金の上乗せ給付など検討する中で、子育て世帯の家計負担の増加につながらないよう総合的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（菊地弘巳君） 7番、再質問はありませんか。どうぞ。

○7番（林崎竟次郎君） まず初めに、住民税非課税世帯臨時特別給付金の対象拡大について質問します。

まず、非課税世帯への給付が始まっているわけですが、担当課には対象から外れた町民から問合せとか、なぜ外れたのかとか、そういうふうな声は届きませんでしたか。お願いします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、山岸町民課長、答弁。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、令和3年度から実施しておりまして、令和4年度においては、一言で言いますと令和3年度にはもらえなかった方が住民税非課税世帯となることによってもらえるというふうな、ちょっと若干複雑な制度であるために、そういった制度の確認の意味での問合せといいますか、そういったものは何件かございました。

○議長（菊地弘巳君） 7番、林崎議員。

○7番（林崎竟次郎君） 私のところには、もっと切実に届いています。例えば所得は、質問でも述べましたが、あまり変わらないのに、何々さんがもらえて、私がもらえないと。そここのところの話をよく聞くと、世帯は別なのだが、年金なんかはしっかり見せられて確認すると、本当に金額が低いのです。「何で駄目なの」と聞くと、「息子の嫁の扶養家族になっているから」だと、そういうふうに言うのです。確かに扶養家族になっていけばもらえないのだけれども、「嫁さんから世話になっているでしょう」と聞くと、「いや、実際の生活では何も世話になっていない」と言うのです。こういうふうな方たちとか、やっぱりそれ以外でもいろいろ外れるのに納得できない方たちがいます。町民課にはそういうふうな具体的な声で相談というか、訴えられたようなことはないですか。

○議長（菊地弘巳君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

そのようなお話は受けております。あと、それ以外にも我々は今のところ、先ほど令和3年度から始まっていると言いましたけれども、令和3年度に申請のなかった世帯等はちゃんと調べて、積極的に確認を行っているのですけれども、その中で住民税を課税された方に扶養されているから対象にならなかったというような世帯も出ておりました。一件一件そういったところについては説明をしながら対応しているところでございます。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎竟次郎君） 税務課に伺いますが、町民税課税世帯と非課税世帯、家族構成を共通として考えているのですが、その課税と非課税の線引きの金額は幾らくらいですか。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木会計管理者兼税務出納課長。どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 住民税でございますけれども、世帯での住民税課税ということはしておりません。個々の住民税の申告に基づきまして、個々に課税してございますので、非課税、非課税ではないという部分は、その計算に基づきまして本町では、全国的に一人一人に課税してございますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎竟次郎君） そうすると、課税世帯と非課税世帯、線引きするわけですが、その個人で線引きするわけではないので、そのところは。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 税務出納課におきましては、個人個人の課税のほうをさせていただきまして、その課税情報を町民課のほうで世帯ごとに分類して、課税、非課税の給付を決めているところでございます。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎竟次郎君） 今の答弁で、私が知りたかったその課税と非課税の差の金額は幾らくらいかというところを出してほしいのですが。

○議長（菊地弘巳君） それでは、山岸町民課長、答弁。

○町民課長（山岸知成君） ただいまの質問ですけれども、世帯の構成等々であるとか社会保険等々幾ら払っているかで様々条件があるのですけれども、一番分かりやすいところで申し上げますと、1人世帯で年金収入のみである場合、大体148万円を超えてくれば課税世帯になるのではないかなと思います。2人世帯以上になると、またちょっと複雑になりますので、割愛させていただきます。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎寛次郎君） そうすると、まず1人世帯の年金世帯ということで答弁がありました。そうするとまず140万円ということでした。そこで、例えば1万円の差で課税世帯と非課税世帯が分かれるときに、今回の非課税世帯の臨時特別給付金で考えたときに、その1万円によって10万円の給付金をもらえるのか、もらえないのかという、そういうふうなことが出てくるということになりますが、その点については。

○議長（菊地弘巳君） それでは、山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

税の制度にのっとってそういった判断をしておりますので、極端な話をすれば1円の差で10万円がもらえるかももらえないかというような状況はあり得るところです。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎寛次郎君） まず、そのところを確認しましたが、これはやっぱり線上の方で考えたときに、大変な不公平、不平等が出ていると私は考えます。まず、さきに子育て支援の臨時給付金を決めるときに、課税世帯を含めて支給すると、そういうふうに分けました。子育てに関しては、そういうふうに分けなくて支給することに決めたわけなのですが、その決めるときどういうふうな理由で決めたのか確認をお願いします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） すみません、質問の趣旨が今分かりませんでしたので、もう一度お願いします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、7番、どうぞ。

○7番（林崎寛次郎君） 3月でしたか、臨時議会で子育て支援の臨時特別給付金を課税

世帯にも支給すると、そういうふうに決めました。分かりますか。

○議長（菊地弘巳君） もう一度聞きますが、7番議員、質問の内容がちょっと明確でないような気がしますが、もうちょっと明確に質問をお願いします。

○7番（林崎竟次郎君） 3月臨時議会で、子育て世帯に対して10万円の支給を決めるときに、町民税課税世帯、町民税非課税世帯問わないで、課税世帯も拡大して給付すると、そういうふうに決めました。その点についてはよろしいですか。

○議長（菊地弘巳君） それでは、三上総務課長、答弁願います。

○総務課長（三上義重君） その制度に関しましては、私が前担当の課長ということもございまして、12月と1月のところで子育て世帯に関しましては所得の上限が国の制度では設けられていたものを、その上限を撤廃して、町では全部の世帯に交付金のほうをおあげしたいということで事業のほうを展開したものでございます。

議員からお話があったように、1つずつでの部分でいけば、そういったボーダーラインの方々になかなか行き届かないのではないかというお話もございまして、ただ福祉灯油では1本の矢、2本の矢、3本の矢ということで、ある程度各対象のほうは当てはまってくるような形で、そういった支援のほうは、コロナ対策に関する支援のほうは行っておりましたので、今回のお話にあった4年度に新たにという部分も、3年度の事業でコロナ支援で行っていたもので、新たに4年度で今度困っている方ということでの追加部分でございますので、そういった一個一個の制度だけで見ていきますと当てはまらないのではないかなという話になりますが、そうではなくてほかの部分での、その制度部分でもカバーしてございますので、そこはご理解いただければと思います。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎竟次郎君） 今の説明は分かるのですが、ただどこまでも引っかかってくるのは、住民税の課税世帯というのが引っかかってくるのです。だから、全国の市町村で見ても、このところ質問したように、住民税課税世帯であっても低所得世帯というのはあるわけですから、そこに対する支援というのはやっぱり深めなければならないと考えます。実際にそういうふうな方たちは少なくないわけなので、そういうふうな方たちはやっぱり公平性の観点からも、公平だとは言えないような感じがすると考えます。その点についてはどうでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

こういった給付金の事業でルールを定める場合、いずれにしてもぎりぎり例えば対象にならなかったとか、そういったことは起き得る事です。町民課の担当としましては、そういったこともあるので、例えば産業別の支援であるとか子育て支援であるとか、あるいは商品券や食事券の支援というのを今まで重ねてきたわけですが、そういったところも併せてやっているんで、そういったところで全体をカバーしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎竟次郎君） いろいろ工夫しているようですが、ずばり低所得の住民税課税世帯に線を引いて広げるとなれば一番分かりやすいと思うのですが、そういうふうには検討することもできないということなのかな。どうでしょう。

○議長（菊地弘巳君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） 例えばですけれども、住民税の均等割なり所得割なり課税されている方でも、様々経済的に大変な状況にある方であるとか、例えば事業をやっている方でコロナで収入が減ったのだけれども、借入金等の返済はあるとか様々な状況はあるかと思えます。我々としては、国の制度に合わせて住民税非課税世帯を低所得者、低収入というところと考えて対応しているところでございますので、ご理解をお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎竟次郎君） 納得したわけではないですが、先に進みます。

子育て世帯への給付金についてですが、岩手県でやる。それで、児童手当をもらっている方が対象ということなのですが、岩泉町には児童手当から外れている世帯はありますか。外れている世帯は対象外になるわけですね。岩泉町ではありますか。

○議長（菊地弘巳君） それでは、三浦健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） 児童手当から外れている世帯があるかということですが、児童手当の制度につきましてもある一定の要件がございます。どうしても所得が高額な場合は外れてくるということになってございます。詳しい数値につきましては



は、ちょっと今あれですが、約10世帯程度というふうな昨年度の状況があったかと思っております。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎竟次郎君） 昨年度の状況で約10世帯くらいということなのですが、これについて、昨年のお話ですが、約10世帯について町として対象にするという考えはあります、ないです、どちらでしょう。

○議長（菊地弘巳君） それでは、三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

ご質問は、県のいわて子育て世帯臨時給付金で対象外になる方を救うかというふうなことだと思いますが、今後その点につきましては検討してまいりたいと思います。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎竟次郎君） 先に進みます。給食費の関係ですが、答弁でも示されていますが、答弁以外で検討した項目にはどういうふうなものがありますか。

○議長（菊地弘巳君） 今の質問、ちょっと私も理解できなかったのですが、どういうことですか、もう一回お願いします。

○7番（林崎竟次郎君） 検討したのは、全て答弁したものだけを検討したのですか。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

答弁の中では、これまでの状況も答弁させていただきましたし、今後の状況につきましては、いずれこの給食費のみということではなく、やはり経済対策として子育て世帯への県支援金の上乗せ給付等も町として検討している状況でありますので、給食費というもののみならず、やはり経済的にご負担が増えている方への対応として、県支援金の上乗せ等も含める中で総合的に子育て世帯への家計負担の増加につながらないように検討していくということでございます。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎竟次郎君） コロナ禍の中での学校給食の期間を設定しての無償化は、普代村とか住田町で行われています。住田町は今もやっています。岩泉町でできないという

のは、どういうふうなことでできないのか。金額の計算をすると、決してできないような数字ではないと考えるのですが、岩泉町でできないのはどういうふうなことでできないのか、そのところを教えてください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

給食費につきましては、まず学校給食法に定められておりまして、設置者が負担する部分、それから保護者が負担する部分ということが明確に法律のほうで位置づけられております。そこで、これまではまず学校給食費というところだけで考えますと、いずれこの法律の趣旨にのっとり町としては対応してきたところがございます。また、コロナ禍におきましては、コロナの財源を活用して公費負担をしているという自治体もあるというふうには承知しておりますけれども、今回の給食費に関しましても、いずれ給食費を、例えばコロナの交付金があるから給食費を公費負担するのだという、このコロナの状況が改善されますと、この交付金というのもどうなるか分からない状況もありますので、コロナの時期だけに特化して公費負担をするということではなく、やはり全体的な負担の在り方というのは考えていかなければならないというふうに思っております。ただ、先ほども教育長の答弁にもありましたけれども、いずれこのコロナ禍、それから物価の高騰の状況下におきまして、給食費が給食を運営する上で、やはり物価の上昇に伴って食材費等も値上がりをしております。したがって、この状況の中で単純に保護者の方に物価高騰の分を負担していただくということではなく、この今回の財源も活用する中で保護者の負担が増加しないような方法を考えていきたいというふうなことでございます。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎竟次郎君） 先に進みます。国保税の均等割の関係ですが、答弁では財政調整基金も枯渇している中でということで、全く私もそういうふうに考えております。それで、質問で述べましたが、町長は町村会の会に入っているわけなのですが、全国町村会としても国に対して要請をしているわけですね。均等割の減免とか、そういうふうに要請しているのですが、町長自身としては均等割の減免はそういうふうにしたらできるのか。国でお金とかそういうふうなものを出さなければならないのか、そういうふう

に考えるのか。宮古市でまず、全国で一番最初にやったのですが、やっぱり市長は市長会に入っていて、国に対して要望をしていたと。その中で、市長としてできることはないのかということ突きつけられたときに、ふるさと納税とかその他いろいろ考えて、宮古市長の場合はふるさと納税を活用して、では子供の均等割をただにしようということとで始めたのです。中居町長としては、国でお金を出さなければ絶対できないと、こういうふうを考えているのかどうか、そこをところをまずお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長。

○町長（中居健一君） 町村会でも、この制度の改善については要望をこれまでもずっと長年やってきているわけであります。まず第1は、やっぱり国庫負担率の引上げ、これがなければやっぱり大変各市町村とも財政が厳しい状況にありますから、このことも重点の課題として要望してきているわけであります。宮古市の例も私も承知はしておりますが、やはりこの制度については持続可能な長期のスパンで考えていく必要があるわけでありますから、やっぱり今の制度、国保制度そのものに、これまでの何十年間の中の一つの制度の中で、やはりこれから向こうのことを考えますと、情勢、状況も変わってきているわけでありますから、やっぱり国保制度の抜本的な改革ということがまず第一義になければならないなど、そんな思いであります。

ですから、個々の部分を、いろんなことで対応するというのもいいわけでありますが、やっぱり制度の根本を国からしっかりと考えていただいて、やはり国民健康保険に入っている方々が安心して適切な医療を受けられるような、そういう環境を整備するように引き続き国のほうには要請をしまいたいと、このように考えております。

○議長（菊地弘巳君） 7番。

○7番（林崎竟次郎君） 分かりました。先ほど財源について宮古市の例を話しして、ふるさと納税を活用してやっていると言いました。そして、陸前高田市でもそういうふうなふるさと納税を活用してやっているということで、国保税の子供の均等割とか学校給食の無料化に回すとかということを書きただけでも相当な効果が現れてくると考えます。

そのふるさと納税の話をしたのですが、担当課に聞きたいのですが、岩泉町は頑張っでふるさと納税の金額を前年度よりも多く集めたのです。私は立派だなと思ったのです

が、ただよくその資料を見ますと、岩手県内でふるさと納税を集めた金額の順番が、金額を多く集めたのに順番は1つ下がっていると。ということは、全県的に見ると、集めるものの頑張りが1つ下がったのかなと思ったのですが、その点についてはどうでしょう。

○議長（菊地弘巳君） 7番議員、今の質問はふるさと納税についてですか。通告にはないように思いますが。7番、どうぞ。

○7番（林崎竟次郎君） 私は、前の議長の考えに基づいて、関係している質問については、全然関係ないものではなくて、関連している問題については発言していいのかなと思って発言しています。菊地議長は、野館前議長の路線は踏まないで、通告していないものは駄目だということですか。これは、議長に伺います。

○議長（菊地弘巳君） それは、私に対する質問ですか。

○7番（林崎竟次郎君） そうです。継続していいですか、質問を。

○議長（菊地弘巳君） いや、ちょっと待ってください。

この一般質問につきましては、私が感じているのは、通告制でやっていると感じています。ですから、私に対する質問はないですよ。ありますか。

○7番（林崎竟次郎君） 議長に対しての質問の継続は取り下げてもいいですが、前の質問についてもできないということですか。ふるさと納税についての質問についてもできないということですか。

○議長（菊地弘巳君） 私の発言に対してですね。いいですか、私が話しして。私は、お話ししたのは、今7番議員が通告しました項目にふるさと納税がなかったものから、それに対する質問だと思って聞きました。それ、いかがですか。どうぞ。

○7番（林崎竟次郎君） まず、担当課のほうも、質問するのは嫌だということであれば引っ込めていいです。そのところやっぱり……。

○議長（菊地弘巳君） 分かりました。では、佐々木政策推進課長、いいですか。答弁。さっき手が挙がりましたから。

それでは、佐々木政策推進課長が答弁します。では、どうぞ、お願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 議員のご質問につきましては、多分国保税の免除の話から来ておりますので、宮古市のほうはふるさと納税というものを財源に充てていると

というのはそのとおりかと思えます。岩泉町の場合は、先ほど町長がお話ししたように、もともとの制度上の話、こちらのほうでまず国にも要請は、市長会、町村会、要請はしていると、こういった中で何とかしなければならないというところから言っていますので、財源をそういうふうに充てるというのは、それは宮古市さん独自の考えかとは思いますが。岩泉町の場合は、そういった制度の中でまずは考えていこうというところがございますので、ふるさと納税をその財源に充てるかどうかというのは、これはまた別問題かなと思っております。ふるさと納税につきましては、一言言わせていただければ、我々取り組んでおりまして、昨年度よりも今年度、そういった努力を続けている中で、財源として岩泉町は何とかしようということではやっておりますので、それについては様々なものに充てております。これは、必要なものにそれぞれやっておりますので、ご承知をお願いしたいと思います。

○議長（菊地弘巳君） 7番、どうぞ。

○7番（林崎竟次郎君） 先ほど質問の中で、ふるさと納税、岩泉は頑張っていると。県内でも頑張っているのかなと思って、集めている順番が1つ下がっていると。これは、県の資料に載ってました。これについては、やっぱり……。

○議長（菊地弘巳君） 7番議員、いいですか。先ほども申し上げましたとおり、県下でふるさと納税が下がったというような話なものですから、ふるさと納税に関する通告はないのではないかとこの下でお話ししました、私は。ですから、これは通告にないと思っておりますので、質問するのであれば違う方向でお願いしたいと思います。

いいですか、そのほかありませんか。

○7番（林崎竟次郎君） 以上です。

○議長（菊地弘巳君） それでは、これで7番、林崎竟次郎さんの質問を終わります。

---

◎報告第1号及び報告第2号の上程、報告

○議長（菊地弘巳君） 次に、日程第5、報告第1号及び日程第6、報告第2号の報告を行います。

報告第1号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について及び報告第2号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告についての報告を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

[総務課長 三上義重君登壇]

○総務課長（三上義重君） 報告第1号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告書を提出する。

令和4年6月2日、岩泉町長、中居健一。

次のページを御覧願います。岩泉ホールディングス株式会社におきまして、第7期事業報告書が令和3年4月1日から令和4年3月31日まで、第8期の事業計画といたしまして令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなるものでございます。

内容につきましては、次の3ページから記載のとおりでございまして、14ページに貸借対照表、15ページに損益計算書を記載してございます。また、19ページから20ページに子会社2社の貸借対照表及び損益計算書をそれぞれ記載してございますので、御覧をいただきたいと存じます。

続きまして、報告第2号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告書を提出する。

令和4年6月2日、岩泉町長、中居健一。

岩泉農業振興公社におきましては、第41期事業報告書が令和3年4月1日から令和4年3月31日まで、第42期事業計画といたしまして令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

内容につきましては、次ページからとなりまして、8ページに貸借対照表、9ページ、10ページに正味財産増減計算書を記載しておりますので、御覧願いたいと存じます。

報告は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） これで報告第1号及び報告第2号の2件の報告を終わります。

---

◎議案第1号、議案第3号及び議案第2号の上程、説明、委員会付託

○議長（菊地弘巳君） 日程第7、議案第1号 岩泉町防災会議条例の一部を改正する条

例について、日程第8、議案第3号 財産の処分に関し議決を求めることについて及び  
日程第9、議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）の3件を一括議  
題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） それでは、付託する順番、議案第1号、第3号、第2号の順  
にご説明のほうをさせていただきます。

まずは、議案第1号 岩泉町防災会議条例の一部を改正する条例について。

岩泉町防災会議条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第  
96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年6月2日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。町長が町の職員のうちから指名する者の定数を見直すとともに、自主防災  
組織を構成する者又は学識経験のある者の岩泉町防災会議に参画する機会を拡充するた  
め、この条例を制定しようとするものである。

続きまして、議案第3号 財産の処分に関し議決を求めることについて。

次のとおり財産を処分するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付  
すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求  
める。

1、財産を売却する目的。岩泉ホールディングス株式会社の経営基盤強化による安定  
経営を支援するため。

2、売却する財産の所在、地目及び面積。別紙のとおり。

3、売却額。金1,395万4,000円。

4、売却の相手方。住所、岩泉町乙茂字乙茂90番地1。氏名、岩泉ホールディングス  
株式会社、代表取締役、山下欽也。

令和4年6月2日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。岩泉ホールディングス株式会社に土地を売却しようとするものである。

次のページ、2ページ、別紙に売却する財産の所在、地目及び面積を一覧にしてござ

います。合計9筆、5,033.81平方メートルでございます。

最後のページに、参考資料といたしまして土地売却予定地図をおつけしております。  
黄色い部分が売却予定地でございます。

次に、議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）。

令和4年度岩泉町の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,499万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億7,908万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）、第2条、既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年6月2日提出、岩泉町長、中居健一。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。議案第1号、議案第3号、議案第2号の3件については、議長を除く全員の委員で構成する条例補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、議案第3号、議案第2号の3件については、議長を除く全員の委員で構成する条例補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

---

◎請願第1号の上程、説明、委員会付託

○議長（菊地弘巳君） 日程第10、請願第1号 令和4年度の水田活用の直接払交付金の見直しに関する請願を議題とします。

請願第1号の紹介議員の説明を求めます。

2番、佐藤安美さん。どうぞ。



〔2番 佐藤安美君登壇〕

○2番（佐藤安美君） 請願第1号、令和4年5月23日、岩泉町議会議長、菊地弘巳殿。

令和4年度の水田活用の直接払交付金の見直しに関する請願。

請願者。住所は記載のとおりです。請願団体、新岩手農業協同組合。代表者、代表理事組合長、畑中新吉。

紹介議員。岩泉町議会議員、佐藤安美。

請願の趣旨。今般、国から令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しが示されました。特に、生産現場では農地の集積・集約に取り組みながら、産地づくりに取り組んできた中で、交付対象から除外される農地が出ることは、農地の維持が困難となり、耕作放棄地の増加につながる等懸念の声が上がっています。

また、多年生作物に対する戦略作物助成の単価の見直しは、輸入乾牧草も高騰が続く中で、令和4年度からの運用はあまりに急で、現場に混乱を来しています。

地域で取り組む営農計画の再検討が必要となり、地域特色を生かした営農の展開への影響も懸念されます。

つきましては、生産者が意欲を持って作付し、将来にわたり安定的な営農・農地の維持が展望できるよう、現場の課題を十分に検討した上で制度設計がなされるよう、国に意見書を提出されたく、請願するものです。

請願事項については、記載のとおりです。

以上で終わります。

○議長（菊地弘巳君） これで請願第1号の説明を終わります。

ただいま議題となっている請願は、会議規則第91条の規定によって産業常任委員会に付託して、会期中の審査といたします。

---

◎請願第2号の上程、説明、委員会付託

○議長（菊地弘巳君） 日程第11、請願第2号 小・中学生のスポーツ活動に伴う移動手段の確保及びその費用の全部または一部の補助に関する請願を議題とします。

請願第2号の紹介議員の説明を求めます。

8番、坂本昇さん。どうぞ。

〔8番 坂本 昇君登壇〕

○8番（坂本 昇君） 請願第2号、令和4年5月26日、岩泉町議会議長、菊地弘已殿。

小・中学生のスポーツ活動に伴う移動手段の確保及びその費用の全部または一部の補助に関する請願。

請願者。住所は記載のとおりです。氏名、龍泉洞Jスターズ保護者会、会長、菊地剛彰、ほか2名。

紹介議員。岩泉町議会議員、坂本昇。

1、件名。小川地区小・中学生のスポーツ活動に伴う移動手段の確保及びその費用の全部または一部の補助に関する請願。

2、要旨。少子化などによる団体スポーツの構成地域の拡大に伴い、保護者の負担が増大している状況にある。練習場所への移動に対し、その確保や費用の負担を町にお願いしたく請願するものです。

3、理由については、記載のとおりです。

以上で終わります。

○議長（菊地弘已君） これで請願第2号の説明を終わります。

ただいま議題となっている請願は、会議規則第91条の規定によって総務常任委員会に付託して、会期中の審査といたします。

---

◎散会の宣告

○議長（菊地弘已君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

（午後 2時50分）



令和 4 年 第 2 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 会 議 録 ( 第 2 号 )						
招 集 年 月 日	令 和 4 年 5 月 1 9 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	令 和 4 年 6 月 7 日 午 後 3 時 3 0 分				
	閉 会	令 和 4 年 6 月 7 日 午 後 3 時 5 2 分				
出席 及び 欠 席 議 員  出席 1 3 人 欠 席 0 人  (凡例) ○ 出 席 × 欠 席	議 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケ ン 子	○
	2	佐 藤 安 美	○	1 0	三 田 地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	1 1	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	1 2	三 田 地 泰 正	○
	5	( 欠 番 )		1 3	八 重 樫 龍 介	○
	6	三 田 地 久 志	○	1 4	菊 地 弘 巳	○
	7	林 崎 竟 次 郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

会議録署名議員	4 番	畠 山 和 英	6 番	三田地 久 志
	7 番	林 崎 竟次郎		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事 務 局 長	中川原 克 彦	議 事 係 長	石 垣 直 美
	主 査	三 浦 利 佳		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	三 上 潤	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠 明
	町 民 課 長	山 岸 知 成	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修 二
	地域整備課長	三 上 訓 一	上下水道課長	佐 藤 哲 也
	消防防災課長	和 山 勝 富	危機管理課長	應 家 義 政
	教 育 次 長	佐々木 剛		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り			
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

# 令和4年第2回岩泉町議会定例会

## 議事日程(第2号)

令和4年6月7日(火曜日)午後3時30分開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 日程第 1 議案第1号 岩泉町防災会議条例の一部を改正する条例について  
(条例補正予算等審査特別委員長報告)
- 日程第 2 議案第3号 財産の処分に関し議決を求めることについて  
(条例補正予算等審査特別委員長報告)
- 日程第 3 議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算(第2号)  
(条例補正予算等審査特別委員長報告)
- 日程第 4 請願第1号 令和4年度の水田活用の直接払交付金の見直しに関する請願  
(産業常任委員長報告)
- 日程第 5 請願第2号 小・中学生のスポーツ活動に伴う移動手段の確保及びその費用  
の全部または一部の補助に関する請願 (総務常任委員長報告)
- 日程第 6 発議案第3号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意  
見書(案)の提出について (畠山和英議員外5名提出)

閉会の宣告



---

◎開議の宣告

○議長（菊地弘巳君） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 3時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（菊地弘巳君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

---

◎叙勲の報告

○議長（菊地弘巳君） 議事に入ります前に申し上げます。

本町議会議長でありました故野館泰喜議員の生前のご活躍、ご功績に対しまして、このたび旭日単光章の叙勲が決定いたしましたので、ここにご報告いたします。

---

◎議案第1号、議案第3号及び議案第2号の委員長報告、質疑、討論、  
採決

○議長（菊地弘巳君） 議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 岩泉町防災会議条例の一部を改正する条例について、日程第2、議案第3号 財産の処分に関し議決を求めることについて及び日程第3、議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）の3件を一括議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

条例補正予算等審査特別委員長、早川ケン子さん。どうぞ。

〔条例補正予算等審査特別委員長 早川ケン子君登壇〕

○条例補正予算等審査特別委員長（早川ケン子君） 令和4年6月7日、岩泉町議会議長、菊地弘巳殿。条例補正予算等審査特別委員長、早川ケン子。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。



記。事件の番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第1号 岩泉町防災会議条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第3号 財産の処分に関し議決を求めることについて、原案可決。

議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）、原案可決。

以上であります。

○議長（菊地弘巳君） ただいまの条例補正予算等審査特別委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

議案第1号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これから議案第3号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

これから議案第2号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第4、請願第1号 令和4年度の水田活用の直接払交付金の見直しに関する請願を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

産業常任委員長、三田地久志さん、どうぞ。

〔産業常任委員長 三田地久志君登壇〕

○産業常任委員長（三田地久志君） 令和4年6月7日、岩泉町議会議長、菊地弘巳殿。  
産業常任委員長、三田地久志。

請願審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記。事件の番号、件名、審査の結果を報告いたします。

請願第1号 令和4年度の水田活用の直接払交付金の見直しに関する請願、採択すべきものと決定。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） ただいまの産業常任委員長の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから請願第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから請願第1号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は採択です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択と決定しました。

---

◎請願第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第5、請願第2号 小・中学生のスポーツ活動に伴う移動手段の確保及びその費用の全部または一部の補助に関する請願を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、畠山昌典さん、どうぞ。

〔総務常任委員長 畠山昌典君登壇〕

○総務常任委員長（畠山昌典君） 令和4年6月7日、岩泉町議会議長、菊地弘巳殿。総務常任委員長、畠山昌典。

請願審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

事件の番号、請願第2号。

件名、小・中学生のスポーツ活動に伴う移動手段の確保及びその費用の全部または一部の補助に関する請願。

審査の結果、採択すべきものと決定。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） ただいまの総務常任委員長の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから請願第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから請願第2号を採決します。

お諮りします。この請願に対する委員長報告は採択です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択と決定しました。

---

◎発議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第6、発議案第3号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書（案）の提出についてを議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

4番、畠山和英さん、どうぞ。

〔4番 畠山和英君登壇〕

○4番（畠山和英君） 発議案第3号、令和4年6月7日、岩泉町議会議長、菊地弘巳殿。提出者、岩泉町議会議員、畠山和英。賛成者、岩泉町議会議員、三田地和彦、同じく林崎寛次郎、同じく佐藤安美、同じく三田地久志、同じく三田地泰正。

令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書（案）の提出について。

標記について、別紙のとおり岩泉町議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書（案）。

日本の農業・農村を取り巻く環境は、農業者の減少、高齢化の進行、輸入農産物の増加等により、大変厳しい状況下にあります。こうした中、令和3年11月30日、政府から令和4年度の「水田活用の直接支払交付金の見直し」が示されました。特にも、交付対象水田の扱いについては、生産現場では農地の集積・集約に取り組みながら、産地づくりに取り組んできた中で、交付対象から除外される農地が出ることにより、農地の維持

が困難となり耕作放棄地の増加につながる等懸念の声が上がっています。

また、多年生作物に対する戦略作物助成の単価の見直しについては、現在、海外からの輸入乾牧草も高騰が続く中で、令和4年度からの運用はあまりにも急であり、現場に混乱を来しています。

さらに、圃場整備に取り組む地域にあつては、営農計画の再検討が必要となり、地域特色を生かした営農の展開への影響なども懸念されます。

については、生産者が意欲を持って作付し、将来にわたって安定的な営農、農地の維持ができるよう、現場の課題を十分に検証した上で制度設計がなされるよう、下記事項について強く要望します。

記。1、交付金の対象水田から除外されることは、農地の維持や農業水利施設の管理が困難になり、耕作放棄地の増加や離農者の増加等が懸念されることから、運用に当たっては丁寧な説明を行うとともに、生産現場の実情や課題を十分に踏まえて進めること。

2、農地及び集落の維持のため、交付対象水田を畑地化した場合にあつても、土地利用型の営農形態にあつても、生産者の所得が減少することなく、意欲を持って生産活動に取り組める新たな支援措置を速やかに講ずること。

3、多年生作物の扱いについては、水田を借用して自給飼料の確保に努めている畜産農家が多い中にあつて、今回のような唐突な見直しにより交付金が削減された場合、賃借料の負担が大きくなり、賃貸借契約の継続にも影響を及ぼすことから、営農計画等を十分に検討する期間を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月7日、岩手県岩泉町議会議長、菊地弘巳。

次ページに提出先を挙げておりますので、御覧ください。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） 提案者の説明が終わりました。

これから発議案第3号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

発議案第3号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから発議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第3号は原案のとおり可決されました。

おって、発議案第3号の意見書は、本職から関係機関に対し提出します。

ただいま議決された意見書については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（菊地弘巳君） これで本定例会の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第2回岩泉町議会定例会を閉会します。

（午後 3時52分）



この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

菊 地 弘 巳

---

署名議員

畠 山 和 英

---

署名議員

三 田 地 久 志

---

署名議員

林 崎 竟 次 郎

---